1 教育・保育施設

	段月 、	小日心	IRX												
					平成	29年度現況		平成30)年度進捗状況			計画数			
番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	実績数 A	(実績数 一計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 一計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗状況や、実績数と計画数との乖離理由等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度 C	平成30年度 D	平成31年度	確保の方針
			1 必要利用定員総数	1, 840	92	昨年に引き続き多くの利用者 が、市外の幼稚園に通園して	1,658	△ 139	私立幼稚園利用者が通園して いる施設の所在地で見ると、	1, 644	1, 684	1, 748	1, 797	1, 857	小金井市には、私立幼稚園6園、国立大学附属幼稚園1園の計7 園があり、定員数の合計が1,055人となっています。子ども・子
			幼児期の学校教育の 利用希望が強い	141	△ 46	いる。 平成29年4月に新たに認定こど	153	△ 39	40%以上の利用者が、市外の幼稚園に通園している。	183	187	187	192	199	育て支援に関するニーズ調査にもあるように、市内幼稚園で確保 される定員数は、必要利用定員総数に大きく不足しており、市内
	1号認定		上記以外	1, 699	138	も園の新設も行ったが、社会 状況等を踏まえると保育への	1, 505	△ 100	今後は、既存の施設の意向も 尊重しながら、認定こども園	1, 461	1, 497	1, 561	1, 605	1, 658	の未就学児童の多くが市外の幼稚園に通園しています。 今後は、認定こども園の新設や、既存の保育施設が認定こども園 へ移行を希望する場合の受入れ体制づくりによる円滑な認定こど
1	(満3歳以上、幼	伊 李钿	2 確保の内容	1,840	92	ニーズが高まり続けている。 今後は、既存の施設の意向も	1,658	△ 139	への移行への対応ができるよ う検討を進めていく。	1, 644	1, 684	1, 748	1, 797	1,857	も園への移行により幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保 育施設の整備を進め、現在の待機児童の状況から当初より保育施
	以上、初 稚園を利 用希望)	休育碟	特定教育・保育施設	144	0	尊重しながら、認定こども園 への移行への対応ができるよ	144	0		105	105	144	144	144	設の利用をあきらめている2号認定児童の受入れ等により、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。
	用 年 至 /		確認を受けない幼稚園	1, 020	0	う検討を進めていく。	870	△ 150		950	950	1, 020	1,020	1, 020	また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、今まで以上に幼稚園と市との連携を進めていく必要があります。私立幼稚園協会
			市外の幼稚園	676	92		644	11		589	629	584	633	693	等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていきます。
			過不足 (2-1)	0	0		0	0		0	0	0	0	0	MIN DIE EM 200 COS7.
			1 必要利用定員総数	1, 146	64	待機児童の解消に向けて、事 業計画に基づいた施設整備等	1, 223	110	待機児童の解消に向けて、事 業計画に基づいた施設整備等	1,060	1, 086	1, 082	1, 113	1, 152	平成28年4月の待機児童数は154人となりました。 共働き家庭の増加等により、今後も引き続き保育ニーズ
	2号認定		2 確保の内容	1, 289	3	の定員の確保に努めている が、平成29年4月現在の待機児	1, 461	△ 20	の定員の確保に努めていると ころであり、平成30年4月現在	1,074	1, 156	1, 286	1, 481	1, 481	が増加することが見込まれます。子ども・子育て支援に 関するニーズ調査の結果からも、待機児童の9割を占め
	(満3歳 以上、保	促玄調	特定教育·保育施設	1, 204	0	童数が156人となる等、前年度 待機児童数より増加した。	1, 371	△ 28	の待機児童数は89人となる 等、前年度待機児童数より減	987	1, 085	1, 204	1, 399	1, 399	る O 歳児から 2 歳児までの児童における定員数が大きく 不足し、喫緊の課題となっています。
	か工、床 育所を利 用希望)	体月味	地域型保育事業	0	0	増の原因としては、新規施設 開設に伴い、申込者において	0	0	少した。 減の要因としては、平成30年4	0	0	0	0	0	0歳児から2歳児までの保育ニーズに機動的に対応する ために、新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育
	用 和 至 /		認可外保育施設	85	3	選択肢が増えたことなど、 ニーズの多様化が考えられ	90	8	月1日までに5園の新設及び既 存園の定員拡充を行ったこと	87	71	82	82	82	事業の整備による確保を行うと同時に、3歳児以上の受け皿や、連携施設の確保も視野に入れた認可保育所の定
			過不足(2-1)	143	△ 61	しがしながり、甲込在の多く	238	△ 130	によるものと考えられる。 しかしながら、申込者の多く	14	70	204	368	329	員拡充、認定こども園も含めた整備を図ります。また、 小金井市の保育施策の一翼を担っている認証保育所を含
			1 必要利用定員総数	301	17	が特定教育・保育施設への入 所を希望している状況を踏ま	278	\triangle 4	が特定教育・保育施設への入 所を希望している状況を踏ま	253	251	284	282	280	めた認可外保育施設について、計画期間中の整備を図り、平成30年度までに必要利用定員総数に対応した定
	3号認定		2 確保の内容	258	4	え、引き続き定員確保策を検 討していく。	289	5	え、引き続き定員確保策を検 討していく。	226	251	254	284	284	員数の確保を目指します。 なお、認可外保育施設については、特に3歳未満児及び
	(満3歳 未満、保		特定教育・保育施設	199	0		224	△ 5		155	184	199	229	229	多子世帯の保育料負担の認可保育所との格差が指摘されています。小金井市においても保護者助成金を支給して
3	用布室)	保育課	地域型保育事業	27	0		36	9		16	22	27	27		保護者の経済的負担の軽減を図っていますか、保育を希望する家庭が等しく保育サービスを受けられるよう、他
	① 3号 認定(0		認可外保育施設	32	4		29	1		55	45	28	28	28	市の状況も踏まえながら、所得の状況に応じた負担のあり方を検討していきます。
	歳)		過不足 (2-1)	△ 43	△ 13		11	9		△ 27	0	△ 30	2	4	また、認可保育所の保育料を平成29年度から平成31年度までの3年間にかけて段階的に改定し、改定により
			保育利用率	24.6%	0.4%		28. 9%	1.6%		23. 5%	26.4%	24. 2%	27.3%	27.4%	見込まれる財源をもとに、更なる子育て支援施策の拡 充・待機児童解消施策の推進に努めます。
			1 必要利用定員総数	939	△ 50		1,010	15		885	861	989	995	984	
			2 確保の内容	874	\triangle 4		992	△ 11		760	823	878	1, 003	1, 003	
	3 号認定		特定教育・保育施設	651	0		762	△ 14		529	612	651	776	776	
4		保育課	地域型保育事業	99	0		111	12		65	77	99	99	99	
	114/N /		認可外保育施設	124	\triangle 4		119	△ 9		166	134	128	128	128	
			過不足 (2-1)	△ 65	46		△ 18	△ 26		△ 125	△ 38	△ 111	8	19	
			保育利用率	40.7%	-0.6%		45.7%	-1.2%		38.8%	43. 2%	41.3%	46.9%	47.4%	

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の 内容	実績数	平成2 (実績数 -計画数) A-C	8年度進捗状況 進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 一計画数)	9年度進捗状況 進捗状況の説明 <u>(確保の方針に照らし、</u> 進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	計画数 平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	確保の方針
	利用者支援事業 [特定型]	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼 稚園・保育で、 の時の中からのできるでは、 のできるが、教育な利のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 のできるが、 とれて、 はいた、 はいた、 はいた、 はいた、 はいた、 はいた、 はいた、 はいた	実施予定か所数(か所)	1		引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 新規施設の開設を進めていく中、潜在的保育希望者の相談・問合せが増えており、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口、公司を配置し、対応の保育相談にはいる。 平成30年4月入所の申請件数は936件と、前年の1,015件と、では936件と、前年の1,015件を下回ってはおるがらの相談と・では多い。ニーズは会とでは多い。ニーズ報提をもは多い。ニーズ報提を行り、関係機関との連携を行り、引き続き相談支援の向上が必要である。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育で支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口に保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者を支援支援とのととも地域連携機能については、子おもらゆるとともに、子子育でにはするあ供供表とのをとともに、表に関する情報用表支援との連携、調整を行っては、保育所見入所を担談については、今後も引き続き、保育所見入所利用を表すといては、今後も引き続き、ビスに関する利用を表すといては、全教育・保育の表に関する利用者を支援の窓口として実施していきまた、る家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
1	利用者支援事業 [母子保健型]	健康課	妊婦	妊婦の健康の保持・増 進のほか、公産の 進のほか、出来での でに対するとで で図ることで で図ることが での での での での での での での での での での					1	0	平成29年6月より事業開始。 対象者には妊娠届の母子バラク・市報・メールなどを活知し 関係機関へも幅広く周知と に。初年度は原則予約あった。 個別に丁寧な対応を行り にとで早期に問題把握・ の課題は電話勧奨や文書送付 も実施し全数面談を目指す。			1	1	1	妊娠届提出時に配布している母子バック等で面接を周知し、予約制にて保健センター等で面接を実施します。また、来所して面談することが困難な妊婦には、電話や訪問による相談支援を行います。 妊娠期から、保健師等の専門職が関わることにより、妊婦の健康の保持・増進や育児に関する不安の軽減を図るとともに、母子保健サービスの選定や各種情報提供を行います。また、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と協力して定期的な支援を行うことで、全ての妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができるよう支援します。
	☑ E U 去事类 /吐			保育所在園児を対象 に、保護者の就労等の	量の見込み(人)							604	604	972	1, 116	1, 116	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在 園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長 時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園に より19時から20時の間で時間が異なります。既設の保 育施設において継続的な実施体制の維持を図るととも
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	事情により、通常保育 時間を超えて保育を実 施する事業	確保の内容(人)	691	63	公立保育園5園、私立保育園 14園で18時以降の延長保 育を実施した。	645	△ 327	公立保育園 5 園、私立保育園 等17園で18時以降の延長 保育を実施した。	556	628	972	1, 116		に、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。

							平成2	8年度進捗状況		平成2	9年度進捗状況			計画数			
番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の 内容	実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 一計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	確保の方針
					量の見込み(人)							994	1, 008	1, 205	1,245	1, 282	小金井市では、学童保育所を小学校区ごとに設置しています。これまでの間、大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替え工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。
					【低学年】量の 見込み							740	764	955	990	1, 017	子里保育を推進してさました。 しかしながら、量の見込みは確保の内容を上回っており、今後の学童保育所の運営・整備にあたっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ様々な視点から確保量を拡充する手法を検討し、ニーズに対応して
				保護者が就労等により	【高学年】量の 見込み							254	244	250	255	265	いきます。 また、放課後子ども総合プランの推進による放課後子 ども教室との連携に努めていきます。
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	昼間家庭にいない小学 校就学児童に対し、授 業の終了後等に適切な 遊びや生活の場を与え て、児童の健全育成を 図る事業	確保の内容(人)	810	O	本市では入所受付期間内の申 請は入所要件を満たすおり 全員の入所を承認しており 電数は922人であった。 入所希望児童の増加が見込れたほんちょう学童保のの 和たほんちょう学童保の を行うなど、保育スペースの 確保に努めた。	810	0	本市では入所受付期間内のり、 請は入所の外で満たており、 全員の入年を満しての入 童数は972人であった。 でがあった。 では、一てになるが増介ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	790	810	810	810	810	
	放課後子ども総合プラン事業	生涯学習課		次代を担う人材を担う人材を担う人材を担う人材を力、全を担う人材のの安全を多きが放課した活動が子がといる。 経験が大きないでは、では、大きないは、はいは、はいいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは	確保の内容(人)						・員で協議ン 調子の 委、 という では、 ・				. 年までに 近、連携型 つる。	二一体型 ½を3か	一体型放課後子どの指導では、 一体型放課後子できます。 一体型放課後子できませい。 一体型が連携という。 一がきないです。 一がきないでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のででは、一のででは、一のでは、一の

77.							平成2	8年度進捗状況		平成2	9年度進捗状況			計画数			
番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の 内容	実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	確保の方針
				保護者の疾病等の理由 により家庭において養	量の見込み (人/年)							711	712	749	761	770	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支 援課	未就学児童	育を受けることが、 であることが、 ではいて、 にのいて、 にないましたが、 において、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		730	0	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成28年度延26人49泊利用。受入年齢とともに受入施設の体制についても検討が必要。引き続きの課題。	730	0	ひとり親家庭などによる利用 希望が一定量あり、児童虐待 対応の側面も持つ事業であ る。平成29年度延25人37泊利 用。受入年齢・受入施設につ いては引き続きの課題。	730	730	730	730	730	歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設 の体制等も含めて、今後研究していきます。
					量の見込み(人)							1, 045	1, 037	1, 250	1, 243	1, 235	出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に 基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票 が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪 問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を 行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。
5	乳児家庭全戸訪問 事業 (こんにちは 赤ちゃん事業)	健康課	(対象年齢) 0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての乳児のいる全てのに関し、子育でに関する情報提供、の小身の把握者の保護者のでででででででででいる。 ででではか、ではないでででいる。 では、これでは、は、これでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	確保の内容	1, 270		27年度の実績数は1,279人であり、28年度は、9人減の 1,270人と、実績人数は減少 したが昨年度に続き、量の見 込み人数より多い結果となった。(なお、出生数は平成27 年は1,087人、平成28年度 1,065人)	1, 130	△ 120	平成28年度の実績数は1,270 人であり、平成29年度は140 人減の1,130人と、実績人数 は減少。 出生数は平成28年度1,065 人、平成29年度1,008人と減 少しており、量の見込みより 120人少ない結果となった。 なお、各家庭の状況を鑑 み、必要に応じて複数回訪問 を実施。複数回訪問した場合 も各1件とし実績数に含め る。	1, 045	ŕ		·		現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは 可能となっているため、事業を継続して実施していき ます。
												実施機関 委託団体]:健康課	(保健セ	託で実施 ンター) 員(保健		

Γ											1								
-	支 1.7	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の内容	見込みと確保の	実績数 A	平成2 (実績数 -計画数) A-C	8年度進捗状況 進捗状況の説明	実績数 B	平成2 (実績数 -計画数) B-D	29年度進捗状況 進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	計画数 平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	確保の方針
					養育支援が特に必要な 家庭に対して、その居 宅を訪問し、養育に関		見込み(人)							23	23	23	23	23	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々の ケースワークを通して把握される養育支援が特に必要 な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要 性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認めら れた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在
	; 養	育支援訪問事業	子育て支 援課	要支援児童、 特定妊婦、要 保護児童	する指導・助言等を行 うことにより、当該家 庭の適切な養育の実施 を確保する事業。正式 名称は「養育支援訪問 事業及び要保護児童対		の内容(人)	5	△ 18	要保護・要支援家庭により利用件数や必要量が変わる事業である。養育困難な家庭は様々な課題を抱えており、柔軟な支援が求められている。	7	△ 16	要保護・要支援家庭により利用件数や必要量が変わる事業である。養育困難な家庭は様々な課題を抱えており、柔軟な支援が求められている	23	23	23	23	23	の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的公連絡会(年2回)
					策地域協議会その他の 者による要保護児童等 に対する支援に資する 事業」									託で実施 実施機関 センター	<u>i</u>] : 子育て ·)	家庭支援 支援課 (アパー派遣	子ども家	庭支援	の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。
						量の)見込み(人/月)							7, 426	7, 270	8, 081	8, 096	8, 021	現在、児童館4館で子育てひろばとして事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。 平成27年度より学童保育所で市の独自事業としてひろ
						確保の	の内容(人/月)	1,871	△ 145		1,860	△ 156	3	2, 016	2, 016	4, 116	4, 116	4, 116	ば事業を開始するほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばを平成29年度より本事業に位置付け、ニーズに対応していきます。
						確保の	の内容(か所)	4	(4	0		4	4	5	5	5	また、市内の各認可保育園において実施されている子育て中の親子の交流や育児相談等を目的としたひろば事業の活用も検討していきます。 市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを開
							児童館の子育て ひろば事業 (人/月)	1, 871	△ 145	東・緑児童館では常設子育で ひろば、本町・貫井南児童館 では週3日の子育でひろばを 実施した。	1,860	△ 156	東・緑児童館では常設子育でひろば、本町・貫井南児童館では週3日の子育でひろばを実施した。	2, 016	2, 016	2, 016	2, 016		設・整備することにより、保護者が子どもを連れて容 易に利用できるよう、利便性の向上も図っていきま す。
	, 地	城子育て支援拠 事業	児童青少 年課、支援 課	未就学児童	乳幼児及びその保護者 が相互の交流を行う居 場所を開設し、子育て についての相談、情報 提供を行う事業		児童館の子育て ひろば事業 (か所)	4	(児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間9,064人(月平均755人)の利用があった。	4		児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間8,238人(月平均686人)の利用があった。	4	4	4	4	4	
							子ども家庭支援 センターの親子 遊びひろば事業 (人/月)				1, 954	△ 146	月平均1,954名の親子が来 所。様々なイベントや教室な がどを実施し親子の交流や子育 て情報等の発信をしている。			2, 100	2, 100	2, 100	
							子ども家庭支援 センターの親子 遊びひろば事業 (か所)				1	0)			1	1	1	

77					E. 0. 1	日 1 7. 1. 7か1日 の		平成2	8年度進捗状況		平成2	9年度進捗状況			計画数			
番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容	見込みと確保の	実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 <u>(確保の方針に照らし、</u> 進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	確保の方針
					①幼稚	性園における一時預	かり(幼科	 園におけ	る在園児対象型)									市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)
					量の見 年)	見込み合計(人日/							51, 541	52, 794	52, 561	54, 136	55, 998	が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望 が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが 実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営 体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。
						幼稚園の在園児を 対象とした一時預 かり(1号認定見込 み)							7, 038	7, 209	7, 177	7, 392	7, 646	また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。
						幼稚園の在園児を 対象とした一時預 かり(2号認定見 込み)							44, 503	45, 585	45, 384	46, 744	48, 352	
					確保の	0内容(人日/年)	15, 525	0	一時預かり(平日実施4園) 14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施 3園)1,225人/年	17, 869	2, 344	一時預かり(平日実施5園) 16,376人/年 一時預かり(長期休業日実施 3園)1,493人/年	15, 525	15, 525	15, 525	15, 525	15, 525	
			0.114E	家庭において保育を受	②保育	育園等における一時	預かり(タ	1稚園にお	ける在園児対象型以外)									現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事 業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時
8	一時預かり事業	保育課 子育て支 援課	児 ②在園児以外 は未就学児童	けることが一時的に困 難となった児童につい て、保育所等において 児童を一時的に預かる	量の見	見込み合計(人日/							26, 991	27, 033	28, 453	28, 891	29, 240	預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現 状の提供体制を維持していきます。 一方では、一時保育を利用したいが混雑していて予約 が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が
				事業	確保0	0内容(人日/年)	31, 965	△ 265		32, 791	478		32, 230	32, 271	32, 313	32, 355	33, 128	寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるよう、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。 ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズ
						(在園児対象型 以外)保育園の 一時預かり	30, 025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,120人/年、非定型的 590人/年 私的理由 4,982人/年、定期利用 8,487人/年 保育室 6,428人/年	30, 025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,217人/年 非定型的 623人/年 私的理由 4,615人/年 定期利用 9,017人/年 保育室 6,484人/年	30, 025	30, 025	30, 025	30, 025	30, 025	マデミリー・リホート・ピンター事業は多様なーーへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼名員に対する協力会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至って
						子育て援助活動 支援事業 (ファ ミリー・サポー ト・センター)	1, 940	△ 306	会員数の増加、一定の活動量 もあり、ニーズの高い事業で ある。利用者のニーズに合わ せ、協力会員の確保と質の向 上が課題。	2, 766	478	会員数の増加、一定の活動量 もあり、ニーズの高い事業で ある。利用者のニーズに合わ せ、協力会員の確保が課題。	2, 205	2, 246	2, 288	2, 330	2, 373	トライライトステイ事業は、事業を実施りるに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め 実施に向け検討します。
						子育て短期支援 事業 (トワイラ イトステイ)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護 者のニーズ等を見極め規模・ 内容を含め実施に向け検討中	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護 者のニーズ等を見極め規模・ 内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730	
				児童が病気の回復期に		見込み(人日/年)							3, 146	3, 151	3, 316	3, 367	3, 408	現在、病後児保育室及び認可保育所における体調不良 児対応型を各1施設、保育所に入所している児童を対 象に実施しています。病後児保育室の過去の実績は利 用数が少ないものの(平成27年度107人日)、子ども・
				至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気	確保0	0内容(人日/年)	1, 560	36		1, 516	△ 8		1, 524	1, 524	1, 524	2, 229	3, 404	子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が 把握されています。今後は定員の合計規模8人程度の 事業実施を検討します。また、「病児保育」「対象者
9	病児保育事業、子 育て援助活動支援 事業(病児・緊急 対応強化事業)	保育課 子育て支 援課	未就学児童	の回復期で集団保育が 困難な場合で、保護者 の勤務等の都合により 家庭で保育を行うこと が困難な場合、病院・		病児保育事業	1, 560	36	病後児保育 受託実績 182人/年 病児保育 受託実績 321人/年	1, 516	△ 8	病後児保育 受託実績 153人/年 病児保育 受託実績 355人/年	1, 524	1, 524	1, 524	2, 229	3, 404	の拡大」「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、必要性について研究をしていきます。
				保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業		子育て援助活動 支援事業(ファ ミリー・サポー ト・センターな ど)	0	0	現時点では未実施	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0	0	

亚					見の日はなりかねの		平成2	8年度進捗状況		平成2	9年度進捗状況		ı	計画数			
番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の 内容	実績数 A	(実績数 一計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度	平成31年度	確保の方針
				児童を有する子育て中	量の見込み(人日/年)							2, 794	2, 821	2, 950	3, 045	3, 142	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様な ニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保 していく必要があります。今後も引き続き研修等を通 して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼
	子育て援助活動支援事業(ファミ			の保護者を会員として、児童の預かり等の 援助を受けることを希望する者と当該援助を	見込み							1,850	1, 912	2, 017	2, 092	,	会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。
10	リー・サポート・ センター、就学後 含む。)	子育て支 援課	就学児童	行うことを希望する者 との相互援助活動に関する連絡、調整を行う	【高学年】量の	/						944	909	933	953	995	
				事業です。就学児対象 のファミリー・サポー		1,360	△ 1,461	会員数の増加、一定の活動量 もあり、ニーズの高い事業で ある。利用者のニーズに合わ せ、協力会員の確保と質の向 上が課題。	1, 320	△ 1,630	会員数の増加、一定の活動量 もあり、ニーズの高い事業で ある。利用者のニーズに合わ せ、協力会員の確保が課題。		2, 821	2, 950	3, 045	3, 142	
					量の見込み(人)							1, 110	1, 101	1, 167	1, 161		現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び 増進を図るため、近婦 に対する健康診査として、①健康状態の 握、②検査計測、③と 握指導を実施間中の 時に必要に応する事業 的検査を実施する事業	確保の内容(人)	1, 063		妊婦健診受診率について、27 年度は、96.2%であったが、 28年度は、1.7%減の94.5% となった。現在の事業実施体 制でも量の見込みを受入れる ことは可能となっているた め、事業を継続して実施して いく。		△ 111	妊婦健診受診率については、 28年度は94.5%であったが、 29年度は、1.8%増の96.3% となった。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れる ことは可能となっているため、事業を継続して実施していく。			1, 167		,	
												外医療機	機関で受診 :計14回	2約医療機 3の場合は]、現在の	現金給付)	
12	実費徴収に係る補 足給付を行う事業 (世帯の所得の状 況等を勘案して物 品購入に要する費 用等の全部又は一 部を助成する事 業)	保育課		保護者の世帯所得の別を勘案してのとります。というでは、一次の表準にですが、特にののというでは、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	確保の内容	実施		小金井市子ども・子育て支援 事業補足給付補助金交付要綱 を平成27年度に制定し継続し て実施している。平成28年度 も対象世帯に対し、制度の周 知及び申請手続を案内し、実 施した。 平成28年度実績 1人/年			小金井市子ども・子育て支援 事業補足給付補助金交付要綱 を平成27年度に制定し継続は て実施している。平成29年の も対象世帯に対し、制度の 知及び申請手続を案内し、かった。 平成29年度実績 0人/年			実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。
13	多様な主体が本制 度に参入すること を促進するための 事業	保育課		特定教育・保育施設等 への民間事業者の参入 の促進に関する調査者 究その他多様な事業者 の能力を活用したの設 教育・保育施設等の設 置又は運営を促進する ための事業													市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多 く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提 供されています。教育・保育施設の充実は喫緊の課題 となっています。子ども・子育て支援新制度において 地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズ に基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引 続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとと もに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検 討します。

3 子ども・子育て支援施策

※ 「事業実績自己評価」及び「評価」欄の評価基準

S… 事業目標(値)に達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。

A… ほぼ事業目標(値)を達成したが、評価Sとするには至っていない。

B… 事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。

C… 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

D… 各種の状況により、事業自体に着手できていない。

※ 黄色塗りしている事業は平成30年度重点点検・評価事業

基本的視点1 子どもの育ちを支えます

目標1 子どもの最善の利益を支えます

① 子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

悉					目標値・実施	評価の方	平成2	8年度進	掺状况	平成 2	9年度	進捗状況	子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実自己評	評価の理由	る条例の反映
1	子どもの権利の普及	児童青少年課	市民	「子どもの権利に関する 条例」についての周知・ 広報を行う。	パンフレッ ト等を通じ で周知を図 る	実施内容	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。 健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。 児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。 健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。 児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。 平成29年7月に当条例の手引き(一般向け)を作成し、ホームページに掲載開始。	А	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	第5条
2	子どもオンブズ パーソン	係各課 児童青少 年課	子ども	子どもの声を聞き「子ど もにとっていちばんいい こと」を一緒になって考 えるオンブズパーソン (公的第三者機関)を設 置する。		検討状況	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。 子どもの権利条例の各種相談窓口のホームページリンク集を作成した。	С	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口については各種窓口や既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出て、広報での連携を進めてきた。オンブズパーソンの設置については各種窓口の連携と併せて近隣市の状況も参考に、検討部会で引き続き検討する。	29年4月から、多摩26市ではじめて国立市が 「総合オンブズマン」制度の一部としての 「子どもの人権オンブズマン」制度を開始	С	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口については各種窓口や既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出て、広報での連携を進めてきた。 オンブズパーソンの設置については近隣市の状況も参考に調査を進め、既存の各種窓口との役割の相違や連携の可能性を含め、検討部会で引き続き検討する。	0、
3	子どもの人権講座	公民館	市民	ありのままの子育て、子 どもの権利に関する条 例、不登校、特別支援教 育、子どもの居場所、小 金井の子育て等の問題に ついて語り合う講座を開 催する。	継続	参加者数	「子どもにとって「生きる力」とは」を テーマに、6回シリーズの講座を開催した。 延参加人数は160人	В	子どもの権利に関する全体の大きなテーマを設定し、各回ごとに関連する個別テーマを設定した。子育てや仕事でご多忙の方であっても、多くの方が受講できるように、各回で開催の曜日を変えたり、6回のうち興味のあるテーマのみの受講を可とするなど柔軟に対応した。	「あなたは大切にされていますか?〜私がわたしであるために〜」をテーマに5回シリーズの講座を開催した。延参加者160人	В	子どもの権利に関するメインとなるテーマを設定し、各回ごとに関連する個別テーマを設定した。子育てや仕事でご多忙の方であっても、多くの方が受講できるように、土曜日の午後の時間帯に開催したり、興味のあるテーマのみの受講を可とするなど柔軟に対応した。	第6条

\bigcirc	ス ビ も の 社	音目の実明なビ子どもの自己宝明を広探し	ナナ

番				-taylir I -t-	目標値・実施	評価の方	平成2	8年度進	涉 状況	平成 2	9年度	進捗状況	・子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対 象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	子どもの意見表明 の場の設定と意見 の反映			子どもの考え方や意見を 表明できる場を作り、反 映する。児童館内に意見 箱の設置や児童館事業の 実施。意見表明の場とし て各学校生徒会による意 見交換会を実施する。	課/継続	課/投書数	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。 意見箱投書数157通 意見箱に投書された意見については、子ど もたちに周知した上で、職員が検討の上、 事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子ども の意見を取り入れて、児童館四館合同事業 「じどうかんフェスティバル2016」を実施 した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を 維持すればよいとまで言い切れないため。	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。 意見箱投書数281通 意見箱に投書された意見については、子ど もたちに周知した上で、職員が検討の上、 事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子ども の意見を取り入れて、児童館四館合同事業 「じどうかんフェスティバル2017」を実施 した。	S	記載のとおり実施し、前年度より意見箱投書数は増えており、今後はこの水準を維持していく。	第8、9、10条
		指導室 その他関 係各課				施内容	小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学校生徒会の代表が相互に意見を交換する場を設け、子どもたちの意見の表明やそれらの考えを市内全教員が受け止め、各校の取り組みに反映することができたため。	小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学生が自分の考えや意見を十分に表すことのできる機会となり、中学生という年代にふさわしい形で尊重されている。	第10条
	子どもの公共施設 の利用		子ども	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公 共施設の充実を図る。	続	施施設数	東分館:団体利用室、貫井南分館:元図書室、貫井北分館:若者コーナー、フリースペースなど。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの場合、親の承諾書が必要		迎え、若者コーナーやフリースペースなど 子どもたちが自由に利用できる施設として 定着してきた。	ペースなど。上記以外の施設利用について は、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの 場合、親の承諾書が必要	А	既存施設のほか、貫井北分館が開館後4年を 経過したこともあり、若者コーナーやフ リースペースなど子どもたちが自由に利用 できる施設として定着してきた。	第9、13条
2		生涯学習課			生涯学習課/継続	/参加人数	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下50,973人		も気軽に利用しスポーツ及びレクリエー	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下53,531人	A	総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業である。一般利用者数は横ばいであったものの、指定管理者自主事業(イベント教室等)の生徒数が増加しており、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条

③ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

③ 子どもへの症				目標値・実施	評価の方	平成 2	8年度進	造	平成 2	9年度记		- 子どもの権利に関す
事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
虐待対応事業	子育て支援課	子どもと保護者、関係機関	子どもを虐待から守ると の、児童相談所や民その 児童委員、警察の 他関係機関とのし、 の事が必要な親子行う。 の事が必要などを行う。 の事例に関しては、一時 の事所と協議し、 一時につなげる。	推進調整機能の強化	協議会の開催回数	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施相談件数1,271件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む)要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会37回)相談延件数は増加している。対応困難ケースが増えている。	В	協議会は定期的に開催し、児童虐待の共通 認識等は定着しつつあるが、昨年度はケース検討会議の開催が若干減少している。相談内容も各ケースで異なり、問題も多様化しているため、その時々の状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であるため、緊密な連携が図れるよう、適宜会議開催を柔軟に行い、今後も内容や体制について引続き改善を図っていく。	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施相談件数843件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む)要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会58回)相談延件数は減少しているが、ケース検討会の回数は増加し、ネットワークで経過を見る必要がある対応困難ケースが増えている。	В	協議会は定期的に開催し、児童虐待の共通 認識等は定着しつつあり、今年度はケース 検討会議の開催が増加している。 H29年度から管理職配置となり、より一層 の関係機関連携の充実を図るための体制が 強化。 相談内容は多様化し、対応が困難な事例が 増加している。ネットワーク機能が十分に 発揮できるよう緊密な連携をとり、適宜会 議開催するなど、調整機関としての役割強 化に努める。	
虐待防止啓発事業	子育て支援課	保護者、	子どもが自分自身の心と 身体を守る方法を学ぶと ともに、虐待防止のマ ニュアル作成や早期発見 に向けたキャンペーン、 虐待を防ぐための相談を 行う。	継続		子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。 相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、ティッシュ等グッズを作成。適宜配布を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。	В	市報等での広報等により、通告・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。が、ホームページでの広報内容について、よりわかりやすく改善・検討していく。	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、ティッシュ等グッズを作成。11月には駅前にて児童虐待防止キャンペーンとして、ティッシュ・グッズ配布を実施。虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。また、ホームページの掲載も若干ではあるがわかりやすく改善。	В	市報等での広報等により、通告・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。 H29年度はキャンペーンやホームページの掲載改善など実施ができた。 より周知ができる方法を探り、検討していく。	
子どもを犯罪から守る防犯対策	地域安全課		ボランティアによる市内 パトロールなど、子ども が安心して過ごせるまち づくりを行う。学校、保 育所や学童保育所などで 防犯対策に努める。	地域安全課/充実	/犯罪件数	地域安全課/平成28年刑法犯認知件数1070件(前年比220件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進。防犯資機材支給は、延べ2団体、15個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1482回のパトロールを実施。こがねい安全・安心メールを56件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を4回実施し、あいさつ運動広報物品についての検討を行った。	В	刑法犯認知件数については、前年比で減少したが、自転車盗等の身近な犯罪が引き続き発生するなど予断を許さない状況が続いていることからB評価とした。安全・安心まちづくり協議会にて検討を行ったあいさつ運動広報物品については、平成29年度に予算措置がされたため、平成29年度中に作成、配布し運動のさらなる周知を図る。	防犯資機材を、3団体へ計27個支給。青色回	A	刑法犯全体で前年比176件減少し、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の平成32年目標値(999件)を下回ったが、一方で、詐欺が20件増加するなど予断を許さない状況が続いていることからA評価とした。	第 7 条
	保育課				務課・児童 青少年課/	保育課/非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。	В		【公立保育園】 門扉の施錠、警備会社による警備、防犯カメラ・防犯カラーボールの設置、警察署からの指導を受けての不審者対応訓練等を行っている。 【民間保育園】	A	設置された防犯カメラ等を活用するとともに、不審者対応訓練等により職員の防犯意識啓発も行うなど、防犯対策については常に意識を高めて取り組むことができた。	第7条
							D		非常通報装置の設置、警備員の配備、機械警備システムの導入、防犯カメラの設置、門扉のオートロック、警察署からの指導を受けての不審者対応訓練等を行っている。 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。			
	学務課			学務課/継続		学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯 ブザーを貸与した。また、通学路防犯カメ ラについては、今年度新たに5台を1校に設 置をした。したがって合計で9校39台の 設置となった。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保に資する ことができた。	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯 ブザーを貸与した。また、通学路防犯カメ ラについては、今年度新たに1台を設置し た。したがって合計で9校40台の設置となっ た。	А	児童・生徒の通学途上の安全確保に資する ことができた。	第7条
	児童青少年課			児童青少年 課/継続		児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ (さすまた)等を全児童館、学童保育所に 配置。また、職員を対象としたさすまた講 習会を実施。 各学童保育で降所時間が早まる時期に地域 での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ (さすまた)等を全児童館、学童保育所に 配置。また、職員を対象としたさすまた講 習会を実施。 各学童保育で降所時間が早まる時期に地域 での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	第7、13条
子どもを見守る家 (カンガルーのポ ケット)			登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の設置を促進する。	継続	登録者数	1,195件の登録件数があった。 健全育成推進協議会での情報交換を行っ た。	A	転出等による自然減により登録件数の変動 はあるものの、制度の趣旨は浸透してお り、積極的な周知も行う中で、安定的な確 保が図れている。	1,166件の登録件数があった。 健全育成協議会での情報交換を行った。	A	子どもが、家庭や社会の中で、安心安全に 暮らすことができるための一助となってい る。	第7条
セーフティー教室	指導室	中学生	薬物、インターネットを 利用する際に起きる被 害、加害、不審者対策等 について学び、危険回 避・犯罪防止等の能力を 育成する。	継続	実施学級数	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等含んだ情報モラル教育を実施した。	A	I T関連の被害や予防についての理解を深めたため。	教室、インターネット被害、SNSによる トラブル等含んだ情報モラル教育を実施し	А	子どもが、家庭や社会の中で、安心安全に暮らすことができるための一助となっている。 近年、SNSによるいじめ等がトラブルの原因となっていることがある。各校の実情に合わせて実施している。	第7条

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

① 自立を育む体験活動を応援します

番	日本を自む代				目標値・実施 内容(平成27	評価の方	平成2	8年度進	· 步状況	平成 2	9年度证	生 掺状況	子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価		る条例の反映
	子どもの体験事業	公民館	保護者	「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。		用者数	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、延 参加人数95人 公民館緑分館/「共働夢農園・親子コー ス」7回シリーズ、延参加人数120人		クリスマスリース作りを子ども体験講座に 統合して実施した。子どもたちが自然の中 でいろいろな体験や経験をし、自然の不思 議さ、面白さ、大切さを知り、楽しみなが ら自然への理解を深めることができた。共 働夢農園・親子コースは、親子で楽しみな がら野菜を作って収穫する喜びを体験でき た。	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、総参加人数104人 公民館緑分館/「共働夢農園・親子コース」6回シリーズ、延参加人数86人	A	子どもたちが自然、音楽及びマジックを通じていろいろな体験や経験をし、自然・芸術の不思議さ、面白さ、大切さを知り、楽しみながら理解を深めることができた。共働夢農園・親子コースは、親子で楽しみながら土づくりから農機具の手入れまで行い、楽しみながら野菜を作って収穫する喜びを体験できた。	第9条
		生涯学習課			生涯学習課/継続	生涯学習課 /参加人数	根	В	を通して自然の大切さを学ぶことを目的と	生涯学習課/清里山莊自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数40人(定員40人、応募者43人)、冬季参加者人数26人(定員30人、応募者42人)	A	夏季の虫取りや冬季の雪あそびなど、清里の土地をいかしたプログラムを実施し、子ども達が自然の大切さを学ぶという事業目標を達成し、定員に近い参加もあったことから、A評価とした。	第9条
		経済課 農業委員 会			業委員会/	業委員会/ 参加生徒 数、児童数	経済課・農業委員会/ 学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児 童1,724人、ジャガイモ・サツマイモの収穫 体験) 職場体験事業(市内中学校1校、参加生徒3 人、市内農家や共同直売所において農作業 等を体験)	A	さや農家の苦労や楽しさを学ぶことで、地	経済課・農業委員会/ 学童収穫体験事業(市内小学校9校、参加児 童1,670人、ジャガイモ・サツマイモの収穫 体験) 職場体験事業(市内中学校1校、参加生徒3 人、市内農家や共同直売所において農作業 等を体験)	A	小学生を対象とした収穫体験や中学生を対象とした職場体験を通し、地元小金井の農業を直に体験してもらった。収穫体験や職場体験における農家と市民の交流は、農業振興計画の基本目標に掲げた「魅力ある交流」を推進し、小学生や中学生の農業への理解は、将来的な農地の保全にも繋がるためA評価した。	第9条
		児童青少 年課			児童青少年 課/継続	課/参加人	児童青少年課/わんぱく団活動(6日間) 参加人数74人(累計参加人数444人) 中高生ボランティア人数19人	A	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員75名のところ74名の参加であり、 体験事業の目的は達成していると考える。	児童青少年課/わんぱく団活動(6日間) 参加人数75人(累計参加人数450人) 中高生ボランティア人数18人	S	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員数である75名の参加であり、体験事業の目的は達成していると考える。	第9、13条
2	各種スポーツ事業	生涯学習 課	保護者、 少年少女 スポーツ 団体	親や指導員も参加し、子 どもとの交流を図れる室 う「少年少女野球教室」 「ジュニアサッカーフスティバル」「親子体の 大学を実施する。 を育協会との連携により、少年少女スポーツを 体育協会とのする。 り、少年少女スポーツを 体に対し、財政的支援を 行う。	継続		少年少女野球教室 参加者数60人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者 32人(1回実施) 親子体操教室 参加者数191人(全16回) 「水泳教室」204人(全53回) 「なんでもやってみようスポーツ教室」35 人(全8回)を実施	A	を体験させながら、健全な児童の育成のた	少年少女野球教室 参加者数90人(1回実施) ジュニアサッカーフェスティバル 参加者 21人(1回実施) 親子体操教室 参加者数165人(全16回) 「水泳教室」176人(全53回) 「なんでもやってみようスポーツ教室」37 人(全8回)を実施	В	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを 体験させながら、健全な児童の育成のため 実施する事業である。少年少女野球教室を 除き、参加者数が減少したことから、B評 価とした。	第9条
3	図書館事業	図書館		貸し出しサービス、レ オリンス、(教会 大学をはなり)、、おりでは、 大学ではなり)、、おりでは、 大学ではなり)では、 大学では、 、 大学では、 、	充実		おはなし会/本館45回825人、東分室9回171 人、緑分室12回375人、貫井北分室37回531 人 (ボランティアとの協働実施/本館4回74 人、東分室3回89人、緑分室12回375人、貫 井北分室33回475人) おたのしみ会/本館1回115人、東分室1回 40人、貫井北分室1回54人 夏休み工作会/本館1回17人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸 出 小学生の1日図書館員(緑2回13人) 中学生の職場体験学習(東1回2人、緑3回6 人) 中学生の職場体験(貫井北1回5人) 高校生の職場体験(貫井北1回1人)		まで「幼児の部」「小学生の部」での2部構成で実施していたが、平成28年度から一部制で実施したため、回数・参加数が減少したが他の館は昨年度に比べ回数、参加人数ともに増加した。今年度も内容や広報等を検討しながら今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。他に中学生の職場体験(東分室・緑分室)、中学生の一日図	146人、緑分室12回231人、貫井北分室35回590人 (ボランティアとの協働実施/本館4回33 人、東分室4回105人、緑分室12回231人、貫井北分室35回590人) おたのしみ会/東分室1回37人、貫井北分室1回133人 夏休み工作会/本館1回16人、東分室1回17	В	本館は平成29年9月~12月の間、冷暖 房改修工事による休館があったため、おはなし会を実施できず回数・参加者数が減少 した。緑分室・東分室のおはなし会参加者 数も昨年度を下回った。貫井北分室のおはなし会は、実施回数は昨年度より少なかったが、参加者数が増加した。 高校生の校外学習受入や大学生のインターンシップ受入が新たに増えたが、全体的な参加者数は減少したため、B評価とした。イベントを継続して行うとともに、新規参加者の定着化が課題となる。	第9、13条

君		[m x]a ⇒m			目標値・実施	評価の方	平成 2	8年度進	步 状况	平成 2	9年度过		- 子どもの権利に関す
F.	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
	土曜日における受 入れ事業	児童青少 年課	子ども	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	児童青少年 課/充実	児童青少年 課/参加人 数	児童青少年課/土曜日来館者数15,180人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。 事業内容等については、随時、検討・改善 を行っている。	児童青少年課/土曜日来館者数14,621人	A	前年度より実績は減少しているが、土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。 事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	第9、13条
		公民館				座数	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、延 参加人数95人 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」 47回、延参加人数983人		でいろいろな体験や経験をし、自然の不思	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、延 参加人数104人 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」 51回、延参加人数866人	A	子どもたちが自然、音楽及びマジックを通じていろいろな体験や経験をし、自然・芸術の不思議さ、面白さ、大切さを知り、楽しみながら理解を深めることができた。ひがし子ども囲碁教室については、実施回数は増加したが延参加人数は減少した。	第9条
4		図書館			図書館/充実	加者数	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を 実施(全12回、375人参加) 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊 び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、 パネルシアター等多岐にわたる種類の演目 を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし 会を実施 全37回・531人参加		緑分室のおはなし会は、平成27年度まで「幼児の部」「小学生の部」での2部構成で実施していたが、平成28年度から一部制で実施したため、回数・参加者数が減少した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を 実施(全12回、231人参加) 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊 び、人形劇、影絵芝居、素話、パネルシア ター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし 会を実施 全35回・590人参加	В	緑分室のおはなし会回数は昨年度と変わらないが、参加者が100名以上減少した。貫井北分室のおはなし会は昨年度より回数が若干減少したが、参加者数は増加した。緑分室・貫井北分室のおはなし会は、平成28年度まで毎月市報に掲載していたが、平成29年度から掲載ルールが変更に伴い掲載回数が減少したため、今後は市報掲載以外の広報活動に力を入れ、おはなし会の更なる周知を図る。	第9、13条
		生涯学習課			生涯学習課/継続	/利用児童 数	生涯学習課/ 毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時〜正午)3,763人 土曜スポーツクラブを実施(9時〜正午) 637人	А	総合体育館等において学校週五日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。子どもたちへの周知されてきたことから、参加人数が増えており、事業目標を達成していることからA評価とした。	毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時~正午)4,237人	В	総合体育館等において学校週五日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。プール無料開放については、参加者数が増加したが、土曜スポーツクラブについては減少したたことから、B評価とした。	第9条
	ボランティア活動 への参加		歳の子ど も	中・高校生ボランティア の参加を得る。また、ボ ランティア活動に参加し やすい環境を整え、子ど もの参加意欲を高める。		児童青少年 課/登録・ 参加者数	中・高校生ボランティア登録・参加者数726 人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校 生世代のボランティアの協力を得ている。	中・高校生ボランティア登録・参加者数754人	A	前年度より実績が増加した。平成22年度以降でみると800人を軸に上下に変動しており29年度についてはその差の範囲と判断しA評価継続。 各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	
Ę		指導室				施内容	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、28年度も意識付けを行った。 児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで、児童生徒のボランティア参加に対する意欲の向上が見られた。		校内外における児童・生徒のボランティア 活動への積極的な参加が見られるため。	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、28年度も意識付けを行った。 児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで、児童生徒のボランティア参加に対する意欲の向上が見られた。 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある割合中学3年生は、47.4%であった。	A	地域行事等での積極的なボランティア活動 への参加が見られた。	

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

番					目標値・実施	評価の方	平成 2	8年度進	步 状況	平成 2	9年度沿		- 子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	児童館事業	<u>児童青少</u> 年課	保護者	プ活動などのほか、中・ 高校生事業、子育て支 援、子育てグループの活	財政状況等 を踏まえ運 営方法等含 め今後の検	小学生対象 事業の参加	来館者数104,874人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を 除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、 開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南、緑児童館 10,808人/192日 東児童館(常時午後6時まで開館) 4,757 人/280日 四館合計15,565人	В	各館の事業については継続 新設については、財政状況を踏まえ、運営 方法等含め、今後の検討課題	来館者数103,811人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を 除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、 開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南、緑児童館 13,492人/194日 東児童館(常時午後6時まで開館) 4,865 人/280日 四館合計18,357人	В	各館の事業については評価Aとし、今後も継続ていく。 新設については、新たに策定された公共施設等総合管理計画による施設新設の定量の考慮も必要なため事業の進捗はなし。このため、総合評価をBとした。	第9、13条
2	移動児童館(わんぱく号)		保護者	児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。	継続		移動児童館「わんぱく号」参加人数685人/9回、ボランティア28人	A	屋外事業のため、天候によって左右されることがあるが、今年度は天候に恵まれ、全日程開催できた。前年度と比較して人数は増加しているため、今年度は評価をAとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続	移動児童館「わんぱく号」参加人数523人/9 回、ボランティア16人	В	屋外事業のため、天候によって左右されるが、全日程開催できた。前年度と比較して 人数が減少しているため、今年度は評価を Bとする。事業内容については、適宜検 計・改善を継続	第9条
	校庭、公園等遊べ る施設の整備等	環境政策課			環境政策課 /継続	/実施内容	樹木の剪定や草刈を行うことによって公園 内の死角を減らし、地域の方が安心して利 用できるように公園の維持管理に努めた。 また、かきの木公園に複合遊具を導入し、 栗山公園の遊具周辺の芝生の面積を増加さ せた。	А	公園を安心して利用できるように整備を推進し、複合遊具導入と遊具周辺の芝生の面積を増加させることができたため。	剪定や草刈を実施し、公園内の樹木や植栽 の適切な維持管理を行った。 また、市内に点在する市立公園内の遊具の 点検を行い、劣化が激しい遊具は撤去・修 繕を実施した。	A	剪定や草刈を行うことによって見通しが良く、地域の方が利用しやすい公園を維持管理することができたため。 また、劣化が激しい遊具の撤去・修繕を行ったことにより、事故などを未然に防ぎ、多くの方に安心して公園を利用していただけるよう努めた。	第9条
3		児童青少 年課				課/実施内容	プレーパーク来場者数(4月~3月)197回 18,058人 いけとおがわ(学芸大)毎週火〜木・土、 くじら山(武蔵野公園)毎週金曜日 午前 10時〜午後5時	А	業を開始。前年度は10ヶ月の実施であった が、28年度においては12ヶ月の実施であ	プレーパーク来場者数 (4月~3月) 207回 18,706人 いけとおがわ (学芸大) 毎週火~木・土、 くじら山(武蔵野公園) 毎週金曜日 午前 10時~午後5時 午前中を乳幼児親子、午後を小学生以上が 主に利用する時間として、年代ごとの利用 に配慮。	S	平成27年6月から委託によりプレーパーク事業を開始。前年度に比べ、回数・参加人数はともに増加。 常連の子どもも増え、子どもの遊び場として定着してきたため。	
		生涯学習			生涯学習 課	生涯学習課	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・		子どもの遊び場不足を補うために市立小学	開設時間中はプレーリーダー2名以上の配置による安全確保を行った。 夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・		子どもの遊び場不足を補うために市立小学	第 9条
		課			/継続	/参加人数 (登録団体 開放・遊び 場開放)	年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。遊び場開放開催回数延べ510回、参加者数延べ7,056人。登録団体開放延べ777回、参加者数延べ62,119人。9校にて開放実施	A	校校庭を開放する事業であり、参加者数は 遊び場開放・団体開放共に若干の減少はあ るが、、大きな事故等も無いことから、ほ	年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前 午後をスポーツ団体に開放。ただし午後は		校校庭を開放する事業であり、参加者数は 遊び場開放は若干の増加、団体開放は若干 の減少となっている。大きな事故等も無 く、子ども達が安全に遊べる場所の確保が できていることからA評価とした。	
4	放課後子どもプラン	生涯学習課		放課後教では、活動をでは、活動をでは、活動をでは、活動をできる。というでは、活動をできる。というでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	充実	実施回数	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、37事業、参加者33,621人、実施回数822回	A		平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、35事業、参加者33,515人、実施回数840回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られているたことから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。去年よりも参加者数は微減し、実施回数は微増した。	第9条

基本的視点 2 子育て家庭を支えます 目標 3 子どもを生み育てる家庭を支援します

① 経済的負担を軽減します

番				-t VII.	目標値・実施 内容(平成27	評価の方	平成2	8年度進	步 状况	平成 2	9年度记		→ 子どもの権利に関す
番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	愛育手当	子育て支援課	の子ども の保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。			受給者数71人 支給額 月額7,300円	A	保育幼児教育環境の変化に即して、H29.4.1 を施行予定日とする一部改正を行った。内容としては、同じく改正予定の保育室等保護者助成金の対象と重なる児童を愛育手当の対象から除外し、かつ、これまで支給対象だった在宅児童については、保育園等の利用料を負担している保護者との均衡を踏まえ、愛育手当の対象から除外した。	受給者数67人 支給額 月額7,300円	A	H29.4.1に制度改正し、受給資格者を適正化した。同じく改正した保育室等保護者助成金の対象と重なる児童や自宅保育児を対象外とする一方で、年齢要件を緩和し、満4・5歳児に加えて、満3歳児も対象とした。29年度は前年度から受給者数が減っているが、これは、保育室等保護者助成金の制度改正により、同助成金受給へ移行した児童が増えたことが主要因である。	第7条
	私立幼稚園等保護 者助成	保育課	園へ通う 子どもの 保護者	私立幼稚園等に在籍する 子どもの保護者の負担軽 減を図るため、助成を行 う。また、適正な助成金 の額について検討する。	継続		受給者数 18,122人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で年額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額9,400円)	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	受給者数 18,306人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で年額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額11,400円)	S	平成29年度は、市の事業である私立幼稚園 等園児保護者補助金の金額を前年度より月 額2,000円増額し、幼児教育の振興と充実を 図りつつ、更に保護者の負担を軽減でき た。	第9条
3	保育室等保護者助成	保育課	の子どもの保護者	市内に住み、認証保育 所、認定こども園、保育 室や家庭福祉員に3歳以 下の子どもを預けている 保護者の負担軽減を図る ため助成を行う。また、 適正な助成金の額につい て検討する。	継続		受給者数 認証保育所 2,017人/年 保育室 218人/年 家庭福祉員 165人/年 合計 2,400人/年 助成額 月額10,000円	Α	どもを預けている保護者に対し助成金を交		S	平成29年度は、補助金額を月額20,000円~40,000円と前年度より大幅に増額した。受給者数も前年度に比べて増えている。	第9条
4	小金井市修学援助 (奨学資金)	庶務課	大学生な ど	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	継続(奨学 資金運営委 員会にてし)		受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率:高校生等90%(39人の応募に対し 35人に支給)大学生等33%(9人の応募に対し 10分と支給) 給付額 高校生及び高等専門学校生1~3年生 月額5,300円 大学生及び高等専門学校生4・5年生 月額12,200円	В	事業目標はある程度達成している。昨年6月に、「ニッポン一億総活躍プラン」で、国が大学生の給付型奨学金制度の方針を示し、30年度の本格実施に向け、文部科学省が検討を始めた状況にある。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討等を進める必要があるため。	受給率:高校生等100% (33人の応募に対し 33人に支給)大学生等30% (10人の応募に 対し3人に支給)	В	事業目標はある程度達成している。27年6月に、「ニッポン一億総活躍プラン」で、国が大学生の給付型奨学金制度の方針を示し、30年度の本格実施に向け、文部科学省が検討を始めた状況にある。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討等を進める必要があるため。	第9条

② 母子保健事業を充実します

悉	4 以下床健争者				目標値・実施 内容(平成27	評価の方	平成2	8年度進		平成 2 9 年	E 度 進 捗 状 況	子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績事自	業実績 P評価 評価の理由	る条例の反映
1	乳幼児健康診査 ①3~4か月児 健康診査 ②6~7か月児 健康診査 ③9~10か月児 健康診査 ④1歳6か月児 健康診査 ⑤3歳児健康診査 ⑤3歳児健康診査	健康課	〜3歳児 と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	継続	把握率 100%)	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,040人・1,007人・96.8% ④1,127人・1071人・95.0% ⑤1102人・1027人・93.2% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,040人・1,012人・97.3% ③1,040人・1036人・99.6%	A	集団健康診査については、受診率は維持しており、未受診についても状況が把握できている。 ②③の個別健康診査については、3~4か月健診時に周知を行った結果、受診率が上がった。 引き続き乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。	④1,061人·1021人·96.2%	集団健康診査については、受診率は維持しており、未受診についても状況が把握できている。 ②③の個別健康診査については、3~4か月健診時に周知を行い、未受診者に対しても早期周知を行った結果、受診率の維持につながっている。引き続き乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。	第7条
2	乳幼児歯科保健指 導	健康課	保護者	からだ全体の健康づくり の一環として、歯科保健		い者の割合	①むし歯予防教室:40回、234人実施 ②歯科健康診査:40回、990人実施 ③歯科予防処置:70回、693人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合= 91.24%	A	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が90%を超えた。今後もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健診等での啓発を継続していく。	①むし歯予防教室:40回、236人実施 ②歯科健康診査:40回、977人実施 ③歯科予防処置:70回、606人実施 3 歳児健診時むし歯のない児の割合= 91.67%	3歳児健診時のむし歯のない児の割合 が 90%を超えた水準で維持されている。今後 もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健 診での啓発を継続していく。	第7条
3	両親学級	健康課	ナー、乳	妊娠、出産、育児などに 関し、必要な知識のになる や情報の提供、さらづく 同士の交流や仲間づく など支援を行うため、 好婦とそのパートナーを対 場とした教室・乳幼児と 保護者を対象とした教室 を開催する。		加人数	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数197人 土曜2日コース:6回、受講者延人数510人	В	土曜日クラスは、毎回定員を超える申込みがあるため、平成28年度は従来どおり実施したが、平成29年度からは定員の見直しやカリキュラムの見直しをして実施開始している。アンケート内容は昨年度同様高評価である。	両親学級 平日3日コース:年4回、受講者延人数149人 土曜2日コース:年6回、受講者延人数671人	前年度に比べ参加者は59人増加。特に、土曜日コースにおいては、妊婦に対するパートナーの参加率は96%となっている。今後については、ニーズの高い土曜日コースの定員拡充を図り、両親で参加しやすい環境を整える。また、家庭において、共に子育てに関わっていけるよう支援する。	第7条
		子育て支 援課			子育て支援 課/継続	課/参加人数	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受 講者延人数 512人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講 者延人数 152人	А	よってはキャンセル待ちがでており、ニー	エンジェル教室 (2日コース) : 年12回、受 講者延人数 462人 カルガモ教室 (3日コース) : 年4回、受講	個年受講希望者が多い事業であるが、H29年度は参加者が減少。予約者も例年に比べ少なかった。参加満足度は高い事業であり、子育て中の親にとっては最初の親子教室となることが多い。周知方法など改善を図っていく。	第7、9条
4	母子保健健康相談 事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談	健康課	保護者	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	継続	利用者数	 ・貫井南センター:年12回、利用延数263件 ・東センター:年12回、利用延数337件 ・保健センター:45回実施、利用延数1,141件 ・婦人会館:12回実施、利用延数500件 ・前原暫定集会施設:8回実施、利用延数137件 	В	気軽に計測・相談できる場として定着してきている。保健センターから遠い会場は利用人数が増加している。29年度より妊婦面談も始まるため、妊娠期より気軽に相談できる場として、スタッフ・会場等の環境整備を行い継続して周知・案内を行っていく。	・保健センター: 45回実施、利用延数1, 189 件	出張相談では妊婦面談を同時開催し、保健センターから離れた地区に住む妊婦の相談にも対応できた。妊婦面談が第二庁舎で始まったため、同時開催は終了する。30年度は全会場で母乳・栄養・保健相談が受けられるよう、スタッフ・会場を整備した。また、丸山台集会施設、上水会館での出張相談を開始し、気軽に相談できる場を拡充したため、周知・案内を行っていく。	第7条
5	予防接種事業	健康課		各種予防接種に関する正 しい知識の普及・啓発に 努めるとともに、感染性 の病気の発生やまん延を 防ぐため、法令に基づき 定期予防接種を行う。	継続		接種人数・接種率/四種混合:4,281人 100.9% 二種混合:589人 66.9% 麻しん風しん (第 I 期) 1,124人 106.5% (第 II 期) 862人 92.1% 日本脳炎:4,017人 107.5% 不活化ポリオ:82人 1.9% BCG:1,055人 99.2% ヒブ:4,255人 100.3% 小児用肺炎球菌:4,198人 98.9% 子宮頸がん:4人 0.9% 水痘:2,100人 101.2% B型肝炎:1,693人 53.1%	В	三種混合から四種混合への移行が完了したことに伴い、不活化ポリオの接種率が低くなっている。また、昨年に引き続き子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が控えられているが、接種希望があったため、実績は4人であった。その他の定期接種は、概ね接種率が向上している。 平成28年4月1日以降に生まれた0歳児を対象として、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種となった。(10月以降の実績であることから、接種率は低くなっている。)	四種混合:4,171人 98% 二種混合:531人 61.9% 麻しん風しん (第 I 期) 1,015人 92.1% (第 II 期) 854人 90.8% 日本脳炎:3,962人 100.3% 不活化ポリオ:19人 0.7% BCG:1,041人 99.1%	三種混合から四種混合への移行が完了したことに伴い、不活化ポリオの接種率がより低くなっている。また、昨年に引き続き子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が控えられているが、接種希望があったため、実績は5人であった。また、その他の定期接種については接種率が概ね90%を超える高い水準を維持している。また、平成29年7月から母子保健情報ホームページを開設し、予防接種のスケジュールを自動で行い、お知らせメールを配信するサービス提供を開始した。	第7条
6	栄養個別相談· 栄養集団指導	健康課	子どもと保護者	離乳食やアレルギー食、 食生活等の子どもの成長 に関する食ののの相談ののの を提供する。 を提供する。 を提供を持ち、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	継続		栄養個別相談利用者延数:903人 栄養集団指導参加者延数:2,778人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	平成27年の実績数は、項目7の食育事業の実績数も合算されていたため、平成28年度は整理した。そのため実績値は低くなっているが栄養集団指導は、ほぼ毎回定員を超える申し込みがあり、健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育については乳幼児向け相談の開催回数が暦上少なかったために実績値が低くなっているが、各回の相談者数に大きな変化はなく、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する相談を承る機会を設けている。	栄養集団指導参加者延数:3,060人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	昨年度に引き続き、栄養集団指導は、ほぼ毎回定員を超える申し込みがあり、健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育についての情報提供を行っている。個別相談については、相談件数が増えており、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する個別具体の相談に対応している。	第7条

悉	In the second second	for the state of t	目標値・実施	 評価の方	平成 2	8年度沿	生 掺状況	平成 2	9年度進	生捗状況	子どもの権利に関す
番号事業名称	担当課 対	象 事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
子どもへの食育の推進	健康課 子ども 保護者	と 子どもの発達段階に応は じた と 大きに関する情報 子どもの発達 は 大きな で で 大きな で は で で で で で で で で で で で で で で で で で	続	参加人数 活動内容	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・44人 ②離乳食教室(2回食) 12回・148人 ③離乳食教室(3回食) 12回・172人 ④乳幼児食育メール 月1回以上配信・876人 ⑤こどもクッキング 4回・72人 ⑥栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・19人	A	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。 実習は毎回、申込開始後すぐに定員に達してしまうほど人気があり、また、マタニティクッキングについては、土曜開催実施により、パートナーと参加する方も多く、男性の育児参加に向けた情報提供の場となっている。 平成28年度からは離乳食教室(2回食)を新設し、より早期からの離乳食の悩みの支援を開始した。	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・32人 ②離乳食教室(2回食) 12回・162人 ③離乳食教室(3回食) 12回・191人 ④乳幼児食育メール 月1回以上配信・404人 ⑤こどもクッキング 4回・73人 ⑥栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・12人	В	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。離乳食教室については、毎回キャンセル待ちがでるほど需要が高かった。またアンケートの結果からも満足度も高かったと思われる。マタニティクッキングは土曜開催のため、パートナーと参加する方が多く、関心の高さをうかがわせる。 乳幼児食育メールについては、H29.7から母子保健情報ホームページ開設されたことから、配信に係る再登録が必要となったため、登録数が減少したため、更なる周知に努めていく。	第9条
7	保育課		保育課/継続		保育課/保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行った。	В	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施している。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	保育課/ 【公立保育園】 年間指導計画の作成、野菜の栽培・収穫、 調理体験、給食に季節や旬の食材を使用する等の取組を行った。また、栄養相談や給 食試食会を実施した。 【民間保育園】 野菜の栽培・収穫、調理体験、市内農家産 の野菜の使用、給食だよりによる啓発など を行った。また、食育イベントを10園において実施している。 ※民間保育園については、回答を得た17園	В	前年同様、各園において乳幼児期における 食育に取り組むことができたほか、栄養士 による子育て相談や給食試食会等の地域支 援事業も実施できた。	第9条
	児童青少 年課		児童青少年 課/継続		児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数436人 乳幼児食事会参加人数2,469人 料理教室参加人数4,872人	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	の内容について記載。 児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数395人 乳幼児食事会参加人数2,546人 料理教室参加人数4,332人	Α	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り 組んだ。	第9条
	指導室		指導室/継続		指導室/全小中学校で食育年間指導計画を もとに、計画的に食育の推進に取り組ん だ。	Α	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができたため。	指導室/全小中学校で食育年間指導計画を もとに、計画的に食育の推進に取り組ん だ。	Α	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができたため。	第 9 条
	学務課		学務課/継続		学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する 年間指導計画に基づき、各学校で食育を実 践している。	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。	Α	学校給食を生きた教材として、食に関する 年間指導計画に基づき、各学校で食育を実 践している。	第9条
小児医療の充実	健康課 子ども 保護者	と 小児救急医療を確保し、 充実を図る。また、休日 準夜間診療の体制を維持 する。		受診者数	③保護者向けリーフレットを配布した。 小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診 患者延数852人	A	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。 小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、今後も引続き現在の水準を維持していく。	③保護者向けリーフレットを配布した。 小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診 患者延数752人	В	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。 受診患者数は、前年度より減少しているが、特に休日・夜間の小児救急医療体制の維持は市民の健康にとって重要であるため、今後も体制確保に努める。	第7条
子育て中の保護者 グループ相談9	子育て支 接課 保護者	と 育児に強い不安や困難を感じ ている保護者を対象にいを育 てや自分についての思いを したり、必要な情報や支援を 見つける場を関係機関と連携 し、提供する。また、相談やに 関する日ごろの悩み相談や市 内情報の交換を必要とする保 護者の継続支援を行う。		開催回数参加人数	育児不安親支援事業ひだまり:年12回、参加者 26名 お母さんグループ:年20回、 参加者 117名	В	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めているところであるが、利用人数が少ない事業もあり、新規利用者の定着化が課題である。関係機関との連携の中で、事業紹介し、利用者の確保を積極的に行っていく。	加者 18名 お母さんグループ:年20回、	В	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めているところであるが、利用人数が少ない事業もあり、新規利用者の定着化が課題である。関係機関との連携の中で、事業紹介し、利用者の確保を積極的に行っていく。	第7条
育児に困難を持つ 家庭への支援 10	健康課 子ども 保護者	と 未熟児、多胎児、病気を 持つ子どもと保護者が、 よりよい情報や手段の困 難さを軽減できるよう に、家庭訪問などの継続 的な個別相談や、親子同 士が交流できる場を提供 する。		訪問数 支援件数	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数22件 乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対する保健師による訪問実数73件 個別継続支援実施延べ数240件	A	引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを 簡略化するとともに、自己負担額のうち、	乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対 する保健師による訪問実数70件	А	養育医療の申請・認定については、昨年に引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化するとともに、自己負担額のうち、乳幼児医療費助成対象外についても公費負担とするなど市民サービスを提供している。また、29年度においても個別支援検討会議等で関係機関との連携を図り、ケース対応に努めている。	第7条
薬物乱用防止の普 及啓発 11	健康課 市民	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。		実施内容	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。市民まつり中学生ボランティア30人ポスター応募202点標語応募1,553点	A	昨年度に引続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。市民まつり中学生ボランティア(市民まつりが雨天中止のため未実施)ポスター応募263点標語応募1,329点	Α	昨年度に引続き、啓発事業の支援に努めた。平成29年度は、都の薬物乱用防止啓発事業に熱心に取り組んだ学校「薬物乱用防止活動率先校」に、標語の部では、小金井第一中学校、小金井第二中学校が、ポスターの部では、中央大学附属中学校が選出、表彰された。 今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	第9条

③ 子育ちや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番				用 和 定 供 、 子 百 機 云 ②		評価の方	0.447	8年度進	捗 状況	平成 2	9年度近	生 掺状況	・子どもの権利に関す
番号	事業名称	担当課	対 象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	子育て情報の提供	子育で支援		市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育で情報の提供を行う。	継続	の掲載内 容、情報誌 の発行状況	子育で支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援へルパー、教室を支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。また、子育でに関するといっては、また、子育でに関するが、子子育でがのびこがないっ子」を平成29年4月にリニューアルするため、市民参加コーナーの作成等の準備を進めた。	В	ホームページや市報に各種手当、医療費育 成、一時保育、子どともショを支援をした。 児支援で行う支援情報としての他のである。 子育で支援情報としての他のでは、一次で行う支援情報としての他のでは、一次ででは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一	種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。市報にも適宜、情報掲載をした。また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびこがねいっ子」を平成29年5月にリニューア	A	ホームページや市報に各種手当、医療費 成、一時保育、子どもショ庭支援センターで で行う育児講座・教室などを随た。 で行う有児講座・教室などをした。 子育て支援情報として提供をした。 下のできたの他個別の通知 用した広報等を行ってがる。 「小金井市みんなで子」に配布部数方によれる でのびこがねいっ子」に配布部数方によれる がの手であった。必要な方にこれを見 であった。必要な方にこれを見 であった。必要な方にこれを見 であった。必要な方にこれを見 であった。必要な方にこれを見 であった。必要な方にこれを見 を発行し、電子であった。 のは 1,500冊程度であった。 が確実に届くようにするため、 平成29年度から年年7,000冊程度を 発行・配布することにては、 場本の方 にであった。 ともにてより を発行しては、 ともにていても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きについても、 大きにった。 大きについても、 大きにっても、 大きについても、 大きにしいる。	
2	子ども家庭支援センター (ゆりかご) 事業		保護者	親子が開始を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	親子の交流 と仲間作り 支援	ボランティ ア登録数	親子遊びひろば利用者数24,690人子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数 42,709件ボランティア登録数 85人	A	ホームページアクセス数は前年度に比べ増 加している。	親子遊びひろば利用者数23,459人子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数 64,985件ボランティア登録数 94人	A	利用人数は減少してるが、ボランティア登録数、ホームページアクセス数は前年度に比べ増加している。 ひろば内に、職員が積極的に出るようになったことで、職員の目が行き届くようになり、利用者の定着につながっている。今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	第7、9条
2	子育て施設の地域 支援事業	保育課	保護者	庭開放、園行事への参加 など地域の子育て支援を 行う。また、学童保育所 では空き時間を利用して	保育課/継続		保育課/相談件数564件(公立) 園庭開放は週1、2回程度実施(公立全部、 民間一部)		HP等を活用し周知を図っている。	保育課/相談件数554件(公立) 園庭解放は週2~5回程度実施(公立全園、 民間5~6園) 園行事は各園で毎月実施	A	幅広い内容の相談を受け付けている。 園庭開放及び園行事については、市報で毎 号周知するとともに、HPにも掲載してい る。	第9条
3		児童青少 年課		子育てひろば事業を実施 する。	課/継続・	課/実施回	児童青少年課/学童保育所を利用した子育 てひろば事業(学童ひろば) 実施回数622回(延べ9,064人参加)		前年度から引続き、実施施設5施設、開設回 数週3回で実施した。地域の子育て施設とし て定着しており、利用者数も増加してい る。		А	前年度から引続き、実施施設5施設、開設回 数週3回で実施した。地域の子育て施設とし て定着しているが、件数が前年より減少し たため。	第9条
4	子育て総合相談	子育て支援課	保護者	子ども家庭支援センター を窓口とした、子どもや 子育てに関する総合相 談、情報提供。特別支援 教育と連携し、発達障害 支援や子育て支援ネット ワークづくりに繋げる。	継続・検討		相談件数件3,322件 平成27年度に作成したポケットティッシュ 等グッズを配布した。 子どもへの周知として、昨年度作成した蛍 光ペンを学校・児童館等子どもたちが利用 する施設に配布した。		市報、HP、作成したポケットティッシュの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。相談件数は増加しているが、増加が一概によい傾向とも言いがたい。引き続き、総合相談体制について検討をしていく。	相談件数件3,003件	A	市報、HP、作成したポケットティッシュの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。 相談件数は前年度に比べると減少している。体制としては、H29年度から管理職配置され、体制強化が図られた。	0,
5	民生委員・児童委 員の活動	課	保護者、妊婦など	子どもや妊産婦、ひとり 親家庭などの総合相談、 利用できる制度や施設、 サービスの紹介。判断、 治療、処遇を必要とする問 題については、関係機関 との連携を図りながら速 やかな対応を行う。			62名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。 子ども関係相談・支援件数:536件		市報やPRイベント及び母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時に関係機関との連携を図りながら、対応を行った。	員が地域の方の支援や相談に乗った。	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する際に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動を行った。 (平成29年度から市HPでも連絡先を記載) また、本人や近隣の方からの連絡があった際に関係機関と連携を図るなど速やかな対応を行った。	第9条

君	去业 b 11.	TH 717 ≃H		支米の上 点	目標値・実施	評価の方	平成 2	8年度進	步状況	平成 2	9年度近	進捗状況	- 子どもの権利に関す
7	事業名称	担当課	对 家	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
	思春期相談	子育て支援課	子ども	思春期の子どもからの相 談に応じ、関係機関と連 携を取りながら支援へつ なげていく。		相談件数	子育て支援課/子ども家庭支援センターの 子育て相談で子どもからの相談を受付 小学生以上の相談実件数 261件(前年度か らの継続者も含む)	В	子どもからの相談を直接受けることは少ないが、家族からの相談の中で、子どもと直接話す機会が徐々に増えつつある。 子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、検討課題。	小学生以上の相談実件数 261件(前年度か	В	子どもからの相談を直接受けることは少ないが、家族からの相談の中で、子どもと直接話す機会が徐々に増えつつある。 子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、検討課題。	第7、8、9、1 0、 11条
•	5	児童青少年課			児童青少年 課/継続		東児童館で専門相談員による思春期相談を 実施 思春期相談件数24件/12回	В	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口と して検討・改善しており、件数は前年と同 数であった。	東児童館で専門相談員による思春期相談を 実施 思春期相談件数22件/12回	Α	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として児童館での広報の媒体を増やす改善を継続し、年12回開催した。専門相談員のコマの件数は年間最大36コマ/12回だが、平成25年度以降、25.22.24.24.22とほぼ24件前後で推移しており、コマ数に余裕はあるものの事業自体は一定のニーズを満たしていると判断した。	0、 11、16条
		指導室			指導室/継続		・小中学校にスクールカウンセラーを配置。相談回数11,116回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数129件、訪問回数289回。 ・教育相談所で延973件の相談に対応した。	В	り支援に取り組んだが、一つ一つの件数の対応に時間がかかり、スクールソーシャルワーカーの件数の増加にはならなかったため。	置。相談回数11,533回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカー を配置。支援件数111件、訪問回数1,230 回。 ・教育相談所で1,066件の相談に対応した。	А	教育相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、児童・生徒の状況に応じた支援策をとっている。	第11条
	子育ての仲間づく り事業 7	子育で支援課	子どもと				子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数24,690人お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためになるべく職員がひろばに出られるよう対応している。	A		子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数23,459人お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためになるべく職員がひろばに出られるよう対応している。	A	ひろば遊びを通し、親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	第7、9条
		児童青少 年課			課/継続	課/実施回 数・参加者 数		А	しかし、前年に比べると、1,000人近く参加者が減少している。	幼児グループ実施回数301回(9,478人参加)	А	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。 しかし、前年に比べると、1,600人近く参加者が減少している。幼児グループを構成する3~5歳児の年代の親子は、プレ幼稚園や	
	子育で講座の開催	子育で支援課	保護者、 妊婦と	妊娠、出産、育児などに 関する知識の普及や情報 提供、親同士の交流や仲 間づくりなどを行う。	子育て支援課/継続	利用人数参加人数	子育て支援課/ 0歳の集まり:参加者146人、1歳児の親のグループワーク:年20回参加者140人、助産師ミニ講座:年6回68人、父親講座:年1回12人、ママさんティーチャーミニ講座:年2回20人、赤ちゃんのあつまり:年2回26人、食育講座:年2回6人、消防署の防災の話:年2回67人、ゆりかごcafé試行:年7回114人受講		が、子育ての色々を学べる大事な機会であるため、引き続き、内容を検討しつつ継続していく。	子育て支援課/ 0歳の集まり:参加者146人、1歳児の親のグループワーク:年20回参加者141人、助産師ミニ講座:年6回55人、父親講座:年1回14人、ママさんティーチャーミニ講座:年2回25人、赤ちゃんのあつまり:年2回29人、食育講座:年2回10人、消防署の防災の話:年2回63人、ゆりかごcafé:年12回148人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施している。利用総数はやや減少した事業もあるが、子育ての色々を学べる大事な機会であるため、引き続き、内容を検討しつつ継続していく。	第7、9条
		児童青少年課			児童青少年 課/継続		乳幼児活動(子育てひろば事業)において 実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 150回(4,496人参加)	A	子育てひろば事業の中で、利用者のニーズ に合わせて内容を検討の上実施している が、常に改善していく必要がある。	乳幼児活動(子育てひろば事業)において 実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 171回(5,363人参加)	S	前年度に比べ、回数を増やした結果、参加 者数も増加した。 本事業は、子育てひろば事業の中の利用者 のニーズに合わせて毎年内容を検討のうえ 実施しており、現在の水準を維持する。	第9条
8		生涯学習課			生涯学習課		生涯学習課/ 思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回 ずつ合計14回実施、660人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回 ずつ合計14回実施、3,033人参加	A	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域におれるに子ども達に適切な指導、教育が行われる。 おっといる事業に適切提供をする事業、A評価とした。 ・家庭教育学級 家庭生生の子どもがである。 ・家庭教育学級 家庭生生の子どもが変に変数である。 ・家庭教育学級 で見童からもがののには、名評価とした。 を関るための場をである。あるための場をである。 することをもの場をである。あるために、本書を達成していることからままがはははまました。 事業全体の評価は、A評価とした。	思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回	В	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業である。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域良の定義をの提供をするとのよどもが高い、保護者を留るために、保護者といるともの場をするとを目がとするとを目がとするとを目標を達成している。 本文学であるとをはいる。 本文学であると考えるとなり、はぼ事業とも事業目標を達成している。 本文学であると考えるといる。 本文学であると考えるといる。 本文学であると考えるが、はば事業とも事業目標を達成していると考えるが、とも事業目標を達成していると考えるが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、またが、また	第9条

④ 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	12.00		育し(、情報提供と文協 ┃	目標値・実施 評価の方	平成 2	8年度進		平成 2	9年度進捗状況	→ 101 ~ [bơi) . BB 1
番号	事業名称	担当課	対 象	事業の内容	内容 (平成27 ~31年度) 評価の方 法	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価の理由	・子どもの権利に関す る条例の反映
7	雇用・再就職にかいわる支援事業の 法報			子育でをしながら早期の 就機関の 所成するの作成するのでは があれた。 での配布にから でのででででいる。 でのででででいる。 でのででででいる。 でのででででいる。 でいるででででいる。 でいるではでいる。 でいるではでいる。 でいるではでいる。 でいるではできます。 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でい。 でいるでは、 でいるで、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるで、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるで、 でいるで、 でいる。 でいるでい。 でい。 でいるで、 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	継続実施内容	窓口における雇用・再就職に関するチラシ 等の掲出。 随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。 庁内関係部署への情報提供。 「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。	A	窓口等において、各就労支援関係機関が実施する再就職を支援するための技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、関係機関の作成するパンフレットなどの配布を行い、広報に努めた。 ハローワーク立川や庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することができた。 平成28年3月にリニューアルした「こがねい仕事ネット」を活用し、分かりやすく求人や就労に関する情報の提供をすることができた(アクセス数はPC版31,016件、携帯版7,756件)。	窓口における雇用・再就職に関するチラシ等の掲出。 随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。 庁内関係部署への情報提供。 「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。 「こがねい仕事ネット」事業者向けのチラシに加え、求職者向けのチラシを作成し配布。	窓口等において、各就労支援関係機関が実施する再就職を支援するための技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、関係機関の作成するパンフレットなどの配布を行い、広報に努めた。 ハローワーク立川や庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することができた。 「こがねい仕事ネット」を活用し、わかりやすく求人や就労に関する情報の提供をすることができた(アクセス数はPC版28,845件、携帯版9,786件)。	第7条
2	手就職の支援	経済課		子たのでは、	継続実施内容	市が主催する労働セミナーは廃止し、ハローワーク立川と共催にて就職相談会を実施。 東京都が編集する「ポケット労働法」300部を印刷し希望者に配布。 平成28年3月にリニューアルした「こがねい仕事ネット」では、引き続き求人情報や就労に関するセミナー、就職面接会等の情報提供を判りやすく行った。		参加者が少ない労働セミナーを廃止。新たにハローワーク立川と共催で実施した就職相談会では、1回目36人、2回目45人の参加があり、求職者の就労につなげることができた。 東京都編集のポケット労働法を配布することにより、基礎的な労働に関する法律を周知することができた。		新たにハローワーク立川と共催で実施した 就職相談会では、1回目45人、2回目3 6人の参加があり、求職者の就労につなげ ることができた。 東京都編集のポケット労働法を配布するこ とにより、基礎的な労働に関する法律を周 知することができた。	第7条

目標4 子育ち、子育てに困難を抱える家庭を支援します ① ひとり親家庭を支援します

悉	① ひとり親家庭一 カッパ たる			-ta Nice II al-	目標値・実施 内容(平成27	評価の方	平成 2	8年度進	涉状況	平成 2	2 9 年度近	進捗状況	子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	ひとり親家庭への ホームヘルプサー ビス派遣	子育で支援課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子ども がいるひとり親家庭で、 家事または育児などの日 常生活に支障がある場 合、ホームヘルパーを派 遣する。	生活の改善子育ち支援	利用世帯数	5世帯	В	就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っているが、利用世帯数の増加にはつながっていない。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。		В	就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っているが、利用世帯数の増加にはつながっていない。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。その一方策として、平成30年度にひとり親家庭を対象としたアンケートを実施予定であり、平成29年度はその内容検討を行った。	第7条
2	ひとり親家庭の相 談事業				母子家庭の 自立 生活の改善	相談件数	5, 383件	A	ひとり親家庭のしおりのHP掲載や関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。		A	ひとり親家庭のしおりのHP掲載や関係機 関への周知、連携が進んだことにより、紹 介等による相談が増加した。相談内容に応 じた適切な機関連携、相談員の研修の参加 等、質の維持、向上を図る。	第7条
3	母子生活支援施設 への入所支援	子育で支 援課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	生活の改善 子育ち支援	入所世帯数	8世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談 と専門的指導を状況に応じて実施し適切に 対応している。	5世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談 と専門的指導を状況に応じて実施し適切に 対応している。	第7条
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業	子援課	ひ 家 庭	ひとり親家庭の母又は父 が就職する際に有利な資 格の取得を推進するた め、給付金を支給し経済 的負担の軽減を図る。	母子家庭の自立生活の改善		母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金支給件数2件			母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数2件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給件数1件	A	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練を付金を出ている。時間では、大きいののでは、大きいののでは、大きいいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいいのでは、大きいいのでは、大きいいのでは、大きいいのでは、大きいのでは、ないのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、大きいのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのではないのではないのではないいのではないいいのではないいのではないいのではないいのではないのではな	第7条
5	母子自立支援プログラム策定事業 グラム策定事業		など	児童扶養手当受給者等に 対し自たが、母子を が、母子を が、おける が、就労を が、就労 を が、就労 を が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	自立 生活の改善	策定件数 セミナー参 加者数、参	相談件数13件、申込件数8件、就労決定数5件(正職員1人、嘱託職員2人、パート2人) 就労支援セミナー(2日間開催)延参加者数29人	В	就労決定数は横ばいだが、正職員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。 就労支援セミナーについては、市単独事業からマザーズハローワーク立川との共催事業に変更し、セミナー内容、受講対象者、周知方法等を見直したことにより、参加者のはかなり増加した。受講後の参加者の日本のであったが、母子家庭の母の参加が少なかったため、今後も実施方法等について引続き改善していく。	就労支援セミナー(1日間開催)参加者数14 人		就労決定数は横ばいだが、正社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。 就労支援セミナーについては、マザーズハローワーク立川との共催事業で行い、参加者の負担を考慮して開催日数を見直し実施した。受講後の参加者の反応も概ね良好であったが、母子家庭の母の参加が少なかったため、今後も実施方法等について引続き改善していく。	第7条

② 障害や特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

市业力和	+□ \/ = ⊞		古状の中容	目標値・実施	評価の方	平成2	8年度進	涉状况	平成 2	9年度進捗	状況	 - 子どもの権利に関
事業名称	担当課	刈	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
がいの早期発見 乳幼児健康診査)	健康課		各種の乳幼児健康診査や 保健相談等の中で障害を 早期発見し、その障害に あった適切な支援を行 う。	継続	実施回数	経過観察健康診査: (年12回)延人数90人 発達健康診査: (年12回)延人数12人 心理経過観察健康診査(個別・集団): 1歳6か月 (個別年36回)延人数154人(集団年12回) 延人数81人 3歳児 (個別24回)延人数126人(集団年12回)延 人数66人	В	乳幼児健診の中で早期発見に努め、必要な機関(病院・療育施設)等につないでいる。 心理経過観察については、予約していても キャンセルになることがあるため、必要な 児が利用できるよう案内・調整していく必 要あり。	(年12回)延人数72人 発達健康診査: (年12回)延人数26人 心理経過観察健康診査(個別・集団):	機る心キ児りらめ合	切児健診の中で早期発見に努め、必要な関(病院・療育施設)等につないでい 理経過観察については、予約していてもマンセルになることがあるため、必要なが利用できるよう調整していく必要ある歳児の集団については発達センターきりが5年を迎え、市民にも浸透しているため既に発達センターにつながっている場も増えた。そのため、全体的に参加人数少なく4月5月は参加者がいなかった。	第7条
是童育成手当(障 注)	子育て支援課	る20歳未	障害のある20歳未満の子 どものいる保護者などに 手当を支給する。	継続	対象児童数	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数45人 障害・育成手当対象児童数11人	A		障害手当対象児童数48人	り、 必要 申言 イン 位置 書の	手当は、東京都の制度設計に基づいてお 受給に当たっては、多くの確認書類を 要とする。この点、当課は、できるだけ 請者の負担を軽減するため、本手当をマ ナンバーのいわゆる独自利用事務として 置づけた上で、H29.11月以降は課税証明 の提出を不要とするなど、より申請しや い環境整備を行ってきた。	第7条
中学校特別支援		る子ども	知的障害や情緒障害等、 難聴・言語障害のある子 どものため、教育環境の 整備を行う。	拡充		平成28年4月の障害者差別解消法の施行を受け、知的障害や情緒障害等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行った。	A	・障害種別や程度に応じ、知的固定学級、 通級指導学級、通常の学級における重層的 な指導・支援に取り組んだ。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教 室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を 向上させるための研修会を実施した。	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障がい のある子どものため、特別支援教育の環境 整備を行った。	級打 指導 ま <i>1</i>	害種別や程度に応じ、知的固定学級、通 指導学級、通常の学級における重層的な 尊・支援に取り組んだ。 た、特別支援教育について、教員の指導 を向上させるための研修会を実施した。	第9条
恩可保育所での障 ぶい児保育	保育課	ある就学	公立保育所および民間保 育所の全園で受け入れ可 能な障がい児の保育を行 う。	拡充を検討	入所数	公立保育園26人 民間保育園20人	В	公立保育園では全園で実施、民間保育園では9園実施している。 障がい児の年齢制限と障がい児枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。	公立保育園 19人	は1 B 障が	立保育園では全園で実施、民間保育園で 5園で実施している。 がい児の年齢制限と障がい児枠の撤廃に いては今後も引き続き検討していく。	第8条
学童保育所での障 ぶい児保育	児童青少 年課	ある子ど	学童保育所全所で受け入 れ可能な障がい児の保育 を行う。	継続	入所数	12所24人 障がいのある児童も他の児童と同様、入所 基準を満たした場合は希望する学童保育所 へ入所する体制となっている。	В	法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所は4年生までとしており、対応を検討する必要がある。	13所25人 障がいのある児童も他の児童と同様、入所 基準を満たした場合は希望する学童保育所 へ入所する体制となっている。	生	改正後、学童保育の対象児童は小学校6年までとなったが、本市では障がいのある童の入所のみ4年生までとしている。受けれ学年の拡大については、ニーズ並びに所希望者が増加している現状を鑑み、慎こ対応を検討をしていく予定。	0,
章害児の緊急・一 寺預かり	保育課	る子ども	保護者の病気などで障害 のある子どもの保育を必 要とした場合、一時預か りを行う。	討	保育課/検討状況	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施 することは困難であるが、児童発達支援セ ンターにおいて実施することを引き続き検 討している。	保育課/未実施	する D ング	時保育の職員体制等の理由により、実施 ることは困難であるが、児童発達支援セ ターにおいて実施することを引き続き検 している。	第8条
	自立生活支援課			自立生活支援課/継続	援課/利用 人数、利用 日数及び利	自立生活支援課/ 都型短期入所事業(緊急一時保護)307件 (うち、障がい者294件、障がい児13件) 短期入所事業 23人、498日 日中一時支援事業 21人、422回	В	緊急的な理由により一時保護が必要になった障がい児(者)を、障害者福祉センターや桜町ショートステイで柔軟に受け入れした。しかし利用可能な居室に制限があるため、すべての利用希望日程に応えられないこともある。また、児童発達支援センターにおける児童一時預かり事業については未実施であり、課題となっている。	(うち、障がい者368件、障がい児34件) 短期入所事業 24人、706日	た た た た や た 。	急的な理由により一時保護が必要になっ 章がい児(者)を、障害者福祉センター 妥町ショートステイで柔軟に受け入れし 利用可能な居室に制限があるものの、 かれた状況をふまえ、事業所に協力をお いするべく緊密な連携を行っている。 た、児童発達支援センターにおける児童 時預かり事業については未実施であり、 題となっている。	第11条
児童発達支援セン ター事業		配のある子ども保護者	心身の発達に特別な配慮 が必要に特別な配慮 が必要したとりとりにもとりになる がながない。 がながない。 がないない。 がないない。 がない。 がない。 が	充実	相談件数親子訓練利用者数	相談支援事業 一般相談 166件 (新規相談のみ) 専門相談 444件 親子通園事業 124回 38人 外来訓練事業 3,186回 229人	A	毎年、各事業の利用件数は増加している中で、サービスの質を維持しながら安定した運営を行っている。 講演会や研修会を開催するなどして、市民から支援者まで幅広く啓発活動を行い、より柔軟な支援ができるよう、市内関係機関との連携も進めている。平成27年度より開始した、学童保育所への巡回相談も引続き行っている。	一般相談 166件(新規相談のみ)専門相談 543件親子通園事業 107回 36人	価が 研修 信 機 形 日 る	共しているサービスについては、各種評からも概ね高い評価を得ている。また、 修会、講演会なども開催し、地域への発 こついても力を入れている。しかし、他 関との連携については、まだ課題がある を運営協議会からも指摘されており、未 を事業も含めて今後の検討課題である。	第11条

③ 外国籍の子どもと家庭を支援します

釆					目標値・実施 内容(平成27	評価の方	平成 2	8年度進	· 步状況	平成 2	9年度近	生 掺状況	- 子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対 象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
	各国の言語による 情報提供	広報秘書 課	子どもと 保護者	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。 市や教育委員会などのホームページ	広報秘書課 /継続	広報秘書課 /部数	広報秘書課/平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布		外国人市民に対して生活に関わる情報を一 定提供できている。	広報秘書課/平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一 定提供できている。	第9、11条
		学務課		でも提供する。	学務課/充実		学務課/編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供 を行った。	Λ	編入学等については、市ホームページの翻 訳機能により英語等での情報の提供を継続 的に行っていく必要性を認識している。		А	編入学等については、市ホームページの翻 訳機能により英語等での情報の提供を継続 的に行っていく必要性を認識している。	第9条
1		ごみ対策課			ごみ対策課 /継続		ごみ対策課/ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、ハングルでの説明を掲載。85,700部を作成し、市内全戸配布を行った。		み分別アプリにも外国語情報を提供できる		А	市内全戸配布及び市ホームページでの公開 を行い情報提供を充実させている。またご み分別アプリにも外国語情報を掲載した。 一人でも多くの市民へ周知徹底を図るた め、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情 報提供方法を検討していく。	第9条
		その他関係各課			その他関係各課/検討								
	日本語指導補助員 の派遣業務	指導室	子どもと 保護者	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。	継続	利用者数	市内公立小・中学校に通う15人の児童・ 生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日 常生活及び学習指導を円滑に行えるように なった。		す他国の言語に対応し、日常生活指導や学		A	日本語での日常生活、学習指導に困らないよう日本語指導を行った。	第9条
3	外国人相談	広報秘書課	保護者	市内に住む外国人の相談 や情報提供に関し、英語 などの公用語を話せる相 談員を配置する。	月1回の相談 開催、PR 等を継続	相談件数	0件	В	外国人に対する相談援助を行うという事業 目的は達成しているが、相談件数が 0 件で あり、利用実態を踏まえた実施方法の見直 し等を要する。	1件	В	前年度利用実態を踏まえ、実施方法について、月1回の相談開催を随時開催に変更したところ、1件の相談利用があった。利用件数が少ない事から、PR等について検討を要する。	
	各国の言語による 本の整備	図書館	子どもと	子どもの絵本を中心にし た外国語書籍の充実を図 る。	充実	書籍数	英語887冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊		破損等の理由により、除籍した図書の数よりも、外国語書籍(英語)購入冊数が上回ったため、総数が若干増加した。	英語960冊、中国語16冊、ハングル20冊、その他36冊	A	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、英語を中心に外国語絵本の収集を行ったため、購入冊数が増加した。また、英語の紙芝居を新規に購入した。今後、外国語書籍の広報についても、図書館HPに掲載を行うなど、実施していく予定である。	第9、13条

④ 家庭での子育ち、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

	多条姓(ひ)「F	1 7 1 1	てが一個美				灭战?	8年度進	: 排化油	亚战 2	0 年 度		
番	車 型 夕 升	担当課	分	 事業の内容	目標値・実施 内容(平成27	評価の方	十八人	l	: 1少 1八 7/L T	十八人			子どもの権利に関す
号	事業名称	担目除	刈 家	●	~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実終 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	見守りサポート事業	援課	保護者	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が通切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護を行ったと判断ではなどを行ったとり、 を対している。 を対した後の適切な支援を行った。 を行っの適切な支援を行う。		(児童相談 所からの依頼件数)	支援対象世帯なし	A	所とは連携がとれている。	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	
2	里親制度の紹介と 周知	子育て支援課		保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	東京都と協力して周知に努める	出席者数	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催) 年1回 平成28年度は25名の参加。	Δ	児童相談所と協力して、今年度は土曜日開催を実施。関係者の参加も多いが、相談につながる参加者もいた。さらに多くの市民に周知するため、周知方法について検討が必要。	年1回	В	児童相談所と協力して、昨年度に続き土曜 日開催を実施。天気も悪かったこともあり 参加者は減少している。 集客が課題。	第7、8、9、1 0、 11条

基本的視点3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

目標5 地域の子育ち環境を整えます ① 子どもが安心して学べる環境をつくります

番		事業名称 担当課 対 象 事業の内容			目標値・実施	評価の方	平成 2	8年度進	步 状况	平成 2	9年度達	生 掺状况	
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
	適応指導教室運営 事業(もくせい教 室)	指導室	中学生	心理的要因等により登校 できない児童・生徒に対 し、実態に応じて個別、 集団、訪問などの方法に より適切な指導・援助を 行う。	継続		29人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	В	・学校、保護者に対して学校復帰を支援するもくせい教室の指導内容・方法について周知を図り、児童・生徒個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めたため。今後も、定期的な周知を行う。	26人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	В	もくせい教室の指導内容・方法について周知を図り、児童・生徒個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めた。	第11条
2	スクールカウンセ ラーの配置	指導室		悩みなどを気楽に話し、 心にゆとりを持てるよう な環境を提供するため に、各小中学校にスクー ルカウンセラーを配置す る。	継続		小中学校にスクールカウンセラーを配置 し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日 (都・市SC) 中学校 週2日 (都・市SC) 相談回数 小中学校 11,116回	A	・スクールカウンセラーの連絡会や研修会を定期的に実施し、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだため。	小中学校にスクールカウンセラーを配置 し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週12時間(都・市SC) 中学校 週6時間(都・市SC) 相談回数 小中学校11,533回	A	スクールカウンセラー連絡会や研修会を定期的に実施し、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付けた。	第11条
3	スクールソーシャ ルワーカーの派遣	指導室	中学生	いじめ、不登校や虐待が 疑われる児童・生徒及 問題行動傾向のある児 童・生徒等への指導充実 を図るため、専門的な 格を持つスクールソー シャルワーカーを派遣 し、家庭や関係機関との 連絡調整を行う。			小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×4名 相談件数 129件 訪問回数 289回	В	ながら学校の教育相談機能を充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだが、一	小中学校にスクールソーシャルワーカーを 派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週15時間×4名 (その他学芸大から2人、東京都3人から 派遣された) 相談件数 111件 訪問回数 1,230回	A	スクールソーシャルワーカーが、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能を充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだ。学芸大学と東京都から派遣されたので訪問回数は多くなっている。	第11条
4	教育相談事業	指導室		専門相談員による教育相 談を実施し、各校の教し 相談担当教諭と連携る 相談担子ども抱える 様々な問題(虐待やい 様々な問題(虐待やい がなど)に対応する。 だ、子ども自身が電話 た、チビネットで インターネットで きる体制を作る。	継続	相談件数	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。来所相談 946件電話相談 18件メール相談 9件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校 や関係機関と連携しながら適切に対応し課 題解決に努めたため。	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。来所相談 1066件電話相談 25件メール相談 3件	A	相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めた。	第11条
	いじめ・不登校の 対策システム	指導室		いたでは、非行、ではなどではなどではなどではないではないではないではないではないではないできる。では、そのでは、そのでは、ないでは、ないないができるが、ないないができないがないができるができるが、ないないができるができるができるができるができるができるができるができるができるができる			指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」をもとに、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。小金井市健全育成推進協議会でいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	・全小中学校において、「学校いじめ防止基本方針」をもとにいじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだため。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、生活指導主任を中心に、指導や支援体制等の改善を測ったため。	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」をもとに、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会でいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」 をもとに、児童・生徒が主体となった活動 や校内組織の整備に取り組んだ。	第11条
5		地域福祉課		ネットワークで支える。	地域福祉課/継続		地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための 学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機 関、子ども家庭支援センターと共に地域の 児童問題について協議する地区連絡協議会 の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換 会 4回。	Α	地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための 学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機 関、子ども家庭支援センターと共に地域の 児童問題について協議する地区連絡協議会 の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換 会 4回。	A	地域の方から相談の声があがった時に速や かに対応できるように、主任児童委員が中 心となって、学校や各関係機関と連携を図 り、情報共有等を行った。	第7条
		子育て支 援課			子育て支援 課/継続		子育て支援課/要保護児童対策地域協議会 での情報交換と支援を継続して行った。 指導室主催の会議に参加。	В	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応しているが、関係機関とより円滑な連携を図っていく必要がある。指導室開催の会議に参加し連携を深めた。		A	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。 S S Wとの連絡会を通じて、事例検討等行い、 役割分担を図っていく。	第7、8、10、1 1条

王					目標値・実施	評価の方	平成2	8年度進		平成 2	9年度	進捗状況	- 子どもの権利に関す
F F	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
6	学校図書館活動	指導室	小学生、 中学生	小中学校図書館に図書館 司書または司書教諭の書 格のある人を学校図書館 補助員として配置し、検 書の整理、貸し出し、検 索照会サービス、読書り 学校図書館活動の充実を 図る。	継続		全小中学校(14校)で週2日(1日5時間) 配置した。 貸出数 小学校 171,862冊 中学校 14,720冊	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。		A	ブックトークや本の展示などに取り組み、 読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	第9条
7	国際性を育む教育	指導室	小学生、中学生	外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。	継続	実施時間数	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校:1学級あたり年間20時間程度 中学校:1学校あたり年間30日程度 特別支援学級年間6時間程度	В	小学校外国語活動、中学校英語の授業 で定期的にALTを活用した授業を行い、 授業改善が進み、子どもの国際性を育む教 育が推進されたため。	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校:5・6年生1学級18時間程度 中学校:1日6時間×30日程度 特別支援学級 年間6時間程度	В	小学校外国語活動、中学校英語の授業 で定期的にALTを活用した授業を実施した。	第9条
8	特別支援教育	指導室	小学生、 中学生	発達障がいがあり、集団 生活に適応しにくい子ど もが、在籍校や特別支援 学級で適切な指導を受け ることで、周りの子ども たちとの良好な関係が築 けるよう支援する。	継続	実施回数	年8回の特別支援教育研修会を実施した。 年8回の特別支援学級推進委員会を実施した。 た。 年44回の巡回相談・専門相談を実施した。	A	・管理職、特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター等を対象に、障害者差別解消法の施行や合理的配慮の提供等について研修を行い、学校での指導、支援に反映させた。 ・巡回相談や専門相談を通じて、教員や特別支援学習指導員に対して、指導・助言を行い、教員等の指導力向上や学校の組織的な指導・支援体制の充実を図った。	特別支援教育研修会8回開催特別支援学級推進委員会8回開催	А	管理職、特別支援学級担任、特別支援教育 コーディネーター等を対象に、障害者差別 解消法の施行や合理的配慮の提供等につい て研修を行い、学校での指導、支援に反映 させた。	第11条
9	はけの森美術館教育普及活動	コティ課	小学生、中学生	ショップ、鑑賞教育、学	を主とした 対象 教育 で 及を積極的 に進めてい		所蔵作品展関連ワークショップ2回 企画展関連ワークショップ2回 ギャラリーコンサート1回 ギャラリートーク5回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへ や」1回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業2校 小学校へのアウトリーチ(出張授業2回	В	の、近代日本洋画の画家達が、パレットに	プレ企画講演会1回 企画展関連ワークショップ2回 ウォーキングイベント1回 ギャラリートーク6回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへ や」1回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業1校	A	体制的に脆弱な部分(非常勤職員と臨時職員のみでの運営体制)は、市の方針もあり、常に課題として残っているところである。その体制の中で、出来うる限りの努力をし29年度は、当館にて、初めて取り上げる作家、伊東深水と、児島善三郎の企画展を行った。伊東深水と、児島善三郎の企画とした製茶会社を講師に、その時代に開業した製茶会社を講師に、その時代背景とお茶の歴史を組解さり、日本の時代で、東京といるのまた。東京に、田の書館を行った。また、年度末の所蔵作品展覧について、附属喫茶棟にて、では、対し企画として、附属喫茶棟にて、産業についての講演会を行うなど、初めての試みも多く行った。	第9条

② 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

			めの学習と交流の場をつ 東業の内容	フ、リ ま 9 目標値・実施 内容(平成27	実施 評価の方 _	平成 2	8年度進	涉 状况	平成 2	9年度	生捗状況	子どもの権利に関す
番 事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
異年齢交流	子育て支 援課		小・中・高校生が乳幼児 とのふれあいを通じて、 社会体験学習と育児感覚 を身につけたり、子ども が地域の親、高齢者と交 流できる場を設ける。		子育て支援 課/参加人 数	子育て支援課/子ども家庭支援センター (ゆりかご)で実施 中学生職場体験 27人 高校生奉仕体験活動 24人	В	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、異世代交流の図れる機会を検討する。	子育て支援課/子ども家庭支援センター (ゆりかご)で実施 中学生職場体験 21人 高校生奉仕体験活動 24人	В	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、引き続き異世代交流の図れる機会を検討する。	第9条
1	保育課			保育課/継続		保育課/保育所で小中高生の職場体験、ボランティアを受け入れた。 職場体験受入人数 30人(公立保育園 5園) 49人(民間 3園) ボランティア受入人数 29人(公立保育園 5園) 104人(民間 4園)	Α	保育所で中・高生のボランティアの受入れを 実施している。又、小中高生の職場体験受 入れも実施している。 公立保育園の職場体験における受入人数の 減少理由としては、より子どもたちの様子 を知ってもらうため連続した期間に体験を していただくようにしたことによる。ま た、実人数の計上であるため長期間の体験 を希望した方がいたことによる。		A	保育所で中・高生のボランティアの受入れを 実施しているほか、小中高生の職場体験受 入れも実施している。 公立保育園の職場体験における受入人数の 減少理由としては、より子どもたちの様子 を知ってもらうため連続した期間に体験を していただくようにしたことによる。ま た、実人数の計上であるため長期間の体験 を希望した方がいたことによる。	第9条
	児童青少年課					児童青少年課/保育ボランティアとして、 乳幼児とのふれあい事業を実施 24人/10回 「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代 交流事業」 5人/3回 「赤ちゃんと遊ぼう」 8人/2回 「乳幼児のつどい」 11人/5回	B	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上、改善しているが、回数については今後増やしていく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	児童青少年課/保育ボランティアとして、 乳幼児とのふれあい事業を実施 31人/11回 「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代 交流事業」 12人/3回 「赤ちゃんと遊ぼう」 6人/2回 「乳幼児のつどい」 13人/6回	А	前年度に比べて回数・参加者数のが増加したため。事業内容等については、必要に応じて随時検討の上、改善していく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	第9条
中高生の居場所づくり	児童青少年課	歳の子ど も	中高生の居場所として、 自由に話したり、楽器を 演奏したりすることがで きるように努める。	課/継続	課/参加人	中・高校生世代のための夜間開館事業を東 児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 819人/44回 貫井南児童館 203人/24回 バンド室利用(貫井南児童館)355人 バンドスクール 14人/5回	A	時、検討の上改善している。	中・高校生世代のための夜間開館事業を東 児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 595人/44回 貫井南児童館 665人/41回 バンド室利用(貫井南児童館) 495人 バンドスクール 8人/2回 ギタースクール 3人/1回 ドラムスクール 7人/2回	S	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。 平成29年6月より、貫井南児童館の夜間開館事業を隔週から毎週開催へ拡充。 バンド室でのスクールも、バンド・ギター・ドラムに分けて、より利用者の希望を取り入れた内容に改善した。	第8、9、10、13条
2	公民館			公民館/継 続		若者コーナーの運営と活用「進路就活講座」、「きたまち和体験」、「きたまちスクール」、「サマーコンサート」、「きたまちキッチン」、「ウインターコンサート」、「きたまちゼミ」、「環境づくり」、若者による自主講座など、延参加人数359人		小中学生や高校生などを対象とした居場所 「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽 に立ち寄れる環境づくりや、若者同士や世 代間交流を目的とした講座を若者当事者が 企画・実施した。講座の広報を学校など教 育機関と連携して行ったことにより、参加 者が増加した。	クール 一日声優体験」、「出会いは学び!きたまちスクール 話し合いがまとまらない、その時あなたは…」、「若者による自主講座 Let'sバブスポ! 新しいス	В	小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者同士や世代間交流を目的とした講座を若者当事者が企画・実施した。講座の広報を学校など教育機関と連携して行った。延参加人数の対前年度比が86.3%と減少したためB評価とした。	
	その他関係各課											
市民まつり、子ども週間行事の促進3	年課	保護者	市民まつりや子ども週間 行事を通じて、地域住民 や各種団体の協力を得な がら、児童青少年に健全 な遊び場を設け、子ども の創意工夫による活動を 実施する。		参加人数	市民まつり参加人数2,552人 子ども週間行事参加人数3,170人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	人:大人622人) 子ども週間行事参加人数3,098人(子ども	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	
地域諸団体への活 動支援 4	児童青少 年課	地域諸団 体		継続		補助金交付事業実施交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。		A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	第9、14条

③ 子育ち、子育てしやすい生活環境等を整備します

番		「月り、丁月(し~りい生活泉児寺を登佣しより 			目標値・実施 内容(平成27	評価の方	平成 2	8年度進	· 技状況	平成 2	9年度進	步 状況	- - 子どもの権利に関す
番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
	ユニバーサルデザ インのまちづくり			ベビーカーや車イスが ゆったりと通ることができ、子どもが安全、快く き、子できるまちづく に生活っことによって、「 を行うことに暮らしが をがリアフリー」が のバリアカラ	交通対策課 /継続	交通対策課 /放置自転 車の減少	交通対策課/放置自転車の撤去作業を毎日 実施(撤去回数253回、撤去台数3,681台)	S	自転車利用者に対する周知・徹底が一定浸 透しており、放置自転車が大幅に減少して いる。		S	これまでの継続的な周知・啓発に併せて、 土、日、祝日の放置自転車撤去業務を前年 度よりさらに増加したことから、さらなる 抑止効果が高まったものと考えられる。	第7条
		自立生活 支援課		う。		自立生活支援課/活動 数	自立生活支援課/太陽のひろば参加者数80 人	А	例年多くの方に参加いただいている。今後 もこの水準を維持していくために、一層の 周知等を行っていく。	自立生活支援課/太陽のひろば参加者数100 人	A	例年多くの方に参加いただいている。29年度は初めて宮地楽器ホールで開催した。 参加者数も増大した。今後もこの水準を維持していくために、一層の周知等を行って	第9条
		ごみ対策課			ごみ対策課/継続		ごみ対策課/ごみ減量啓発美化等キャンペーン 年2回及び清掃活動、路上喫煙禁止地区内の禁煙呼びかけ活動 試行実施1回	В		ごみ対策課/ごみ減量啓発美化等キャンペーン 年2回及び清掃活動、路上喫煙禁止地区内の禁煙呼びかけ活動 5回	A	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底 するため、通常の駅頭キャンペーンに加 え、路上喫煙禁止地区内における禁煙の呼 びかけ活動を本格実施した。年度途中より ごみゼロ化推進員の方々にも参加していた だいている。	第7、9条
		まちづく り推進課				まちづくり 推進課/実 施状況	特定事業計画の進捗を確認した。	Α	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全 ての特定事業が完了していないため。	特定事業計画の進捗を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全 ての特定事業が完了していないため。	第7条
2	子どもにやさしい 自然環境の整備	環境政策課		国分寺崖線(はけ)のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	充実	実施内容	国分寺崖線(はけ)のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。	A	年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。	国分寺崖線(はけ)のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。	A	年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。	第9条
3	幹線道路の整備	都市計画課		すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	都市計画道 路整備事業 の推進		小金井都市計画道路3・4・1号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(590.59㎡)を取得した。 小金井都市計画道路3・4・8号線について、道路拡幅のために用地(97.85㎡)を取得した。 小金井都市計画道路3・4・12号線の一画地(374.38㎡)について、収用裁決を得た。 平成28年度末の市内都市計画道路の整備率は46.8%である。	В	各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している 状況であるが、まだ取得すべき物件が残っ ているため、道路の拡幅には至っていない。	り)について、道路拡幅のために用地(約		各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している状況であり、まだ取得すべき物件が残っているため、道路の拡幅には至っていない。	第7条
4	子どもが通る道の 安全確保	交通対策課	子ども	子どもが安全に過ごせる よう、学区域にとらわれ ず、通学路周辺の安全確 保を行う。	継続	実施内容	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	А	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施		全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	第7条
	交通安全教育の推 進	交通対策 課	市民	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	継続	実施内容	交通対策課/交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	A	スタントマン=2か所で実施。今後も引き	交通対策課/交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施		広報=春・秋の交通安全運動で実施 スタントマン=2か所で実施。今後も引き 続き実施することとする。	第7、9条
5		指導室	子ども				セーフティ教室や交通安全教室を通して、 全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通 安全教育を推進した。	A	警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、 交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵 守や正しい交通マナー等を指導したため。	セーフティ教室や交通安全教室を通して、 全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通 安全教育を推進した。		警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、 交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵 守や正しい交通マナー等を指導したため。	第7条
			1										

④ 地域から緑と環境を守ります

釆	番 大阪なな				目標値・実施	評価の方	平成2	8年度進		平成2	29年度進捗状況		子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
	環境問題の意識向上や環境学習	環境政策課	子ども		環境政策課/継続		環境政策課/環境フォーラム2016@環境楽習館「つくる・みがく・きづく」10月22日(土)~23日(日) 実施参加者数 150人			環境政策課/環境フォーラム2016@環境楽習館「木のめぐみ 森だくさん」11月25日(土)~26日(日)実施参加者数 156人	A	公益社団法人トトロのふるさと基金・東京 学芸大学環境教育センター・スナフキッチンの協力を得て、市民への環境啓発を行った。様々な団体と連携を図り、充実した内容となったが、前年度と参加者数が横ばいなので、更なる工夫を施すよう検討していく。	第9条
1		庶務課		庶務課/学校における緑 化の推進や自然エネル ギーの導入を進め、環境 保全の意識向上を図る。	庶務課/充実		庶務課/ 校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校		現行の校庭の芝生を維持管理している。現在「第2次明日の小金井教育プラン」の実施期間中であるが、芝生化は揚げられておらず、教育的見地からは改めて推進することとはされていない。当該プランにおいて、老朽化を含めた学校施設の整備に方針の重点が置かれる中で、芝生化は現状維持となっている。	校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯	В	前年度同様、現行の校庭の芝生を維持管理 している。現在「第2次明日の小金井教育 プラン」の実施期間中であるが、芝生化は 揚げられておらず、教育的見地からは改め て推進することとはされていない。当該プ ランにおいて、老朽化を含めた学校施設の 整備に方針の重点が置かれる中で、芝生化 は現状維持となっている。	
2	発生抑制を最優先 とした3R(発生 抑制、再使用、再 生利用)の推進に 向けた啓発事業		市民	3 R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量 キャンペー ン、出張講 座		ごみ減量キャンペーン年6回 ごみ減量キャラクターを使用した環境教育 ツールを、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学 を実施。更に、出張講座にてDVDの上映 及び冊子等資料配布を行った。公立保育園5 園に出張講座を各2回実施した。	В	資源循環講座を実施した。市内から排出さ	ごみ減量キャンペーン年5回 ごみ減量キャラクターを使用した環境教育 ツールを、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学 を実施。更に、出張講座にてDVDの上映 及び冊子等資料配布を行った。公立保育園5 園に個別に出張講座を全6回実施した。	В	啓発活動の中でも、特に子どもから家庭への浸透に注力するため、小中学校授業参加や施設見学対応のほか、公立保育園への出張講座を展開し、幼児向け分別クイズや、資源循環講座を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	第 9 条

目標6 地域の子育て環境を整えます

	① 地域の子育で	ネットワ	リークを刺	を備します	_								
王	Liville to set	I and the same		LASID LATE	目標値・実施	 評価の方	平成 2	8年度進	捗 状況	平成 2	9年度	進捗状況	子どもの権利に関す
E F	事業名称	担当課			内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価		る条例の反映
1	子育て支援ネットワーク	子育て支援課	保護者、 関係団 体、関係 機関	保育所、幼稚園、子育で サークル、NPOな協働 子育で支援団体との協働 によるネットワークを によるネット による による による に に た 行 う。	充実	数、活動内容	子育て・子育ち支援ネットワーク協議会の参加団体は64団体、個人参加者は7人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業の市報掲載等の側面支援を行った。 【参考】 子育て・子育ち支援ネットワーク協議会の主な事業実績・子育て支援サイト「のひのびーの」管理運営・「第3回子育てメッセこがねい」開催・交流会「子育て・子育ち交流カフェ」開催・市民がつくる自主講座「子育て情報サイトを120%楽しもう!」企画運営		子育て・子育ち支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。	参加団体は68団体、個人参加者は9人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業	A	子育て・子育ち支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。	第7、8、9、1 0、 11条
2	子育てグループへ の活動支援			市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。	継続	回数	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親44人、子ども65人ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者163人 先輩ママ企画で幼稚園に関する情報提供会を開催。参加者34人		自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親46人、子ども69人ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者135人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	第7、9条
3	ボランティアセミナー	生涯学習 課		国分寺市、小平市、小金 井市、東京学芸大学とが 連携し地域や学校等で活 躍するボランティアを養 成する講座。ボランティ ア活動スタートへのサ ポート、スキルアップを 目指す。	継続	参加人数	3会場、全24講座実施、参加者は延べ680人		国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学 が連携して放課後子ども教室や学校支援で 活動するスタッフを養成する講座であり、 一部の学校では講座受講者を活用する事例 もあることから、ほぼ事業目標を達成して いることからA評価とした。	3会場、全22講座実施、参加者は延べ571人	В	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もある。昨年度より若干実施回数、延べ参加者数が減ったことから、B評価とした。	第5条

② 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

番				はているが死とライン、	目標値・実施		平成2	8年度進	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	平成 2	9年度沿	進捗状況	- 子どもの権利に関す
号	事業名称	担当課	対 	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及	企画政策 課	市民	人権尊重と男女平等の意 識づくりの啓発、普及を 行い、情報収集や相談お よびDV被害者支援など を行う。	継続		こがねいパレット…第30回の開催/103人参加/記録集400部発行情報誌「かたらい」…第44号、45号各号2,600部発行 国内研修事業参加補助金交付(1件)緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円)女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談105件再就職支援講座…31人参加(うち個別相談6件)男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷)市報「みんなのひろば」による情報提供DV防止普及啓発パネル展実施		女共同参画推進共同研究会 小金井市男女 共同参画講演会(27年度シンポジウム(87 人)→28年度男女共同参画講演会(75 人)、再就職支援講座(38人→31人)についても大きく増減をせずに開催することがはできた。女性総合相談(113件→105件)はまできた。女性総合相談(17名件)がはまでに日数がかかってしまからは、予約日も中度がかからなど、予約日まで時間がかからなど、予にしてあげられる。今年度からなど、予にしてあげられる。今年度からなど、市民のにも開催するなど、市民のにの状で踏まえた改善を行っている。上記の状	/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第46号、47号各号 2,600部発行 男女共同参画シンポジウムに代わり開催を した多摩3市男女共同参画推進共同研究会 小金井市男女共同参画講演会開催/128人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付 (100,000円) 女性総合相談…原則、毎週金曜日とその他 の曜日で月1日 午後に実施/専門カウンセ	A	こがねいパレットの参加者数は、会場の定員数である90人であった。 小金井市男女共同参画講演会参加者数は増加した。(75人→128人) 女性総合相談の相談者数は開催日を月1回増やしたことで、相談者数は増加した。(105人→126人) 再就職支援講座の参加者数は若干減少した(31人→30人)が、個別相談者数は前年と同数であった。 その他、市報「みんなのひろば」及び市ホームページにおいてDV被害者の相談窓口の紹介やデートDVチェックシートを掲載、DV防止普及啓発パネル展の実施により、DV被害者支援及びDV防止の啓発を行うことができた。	第7、8条
	男女の協力による子育ての推進	子育て支援課		を促進し、親子のふれあ いをとおして、ワーク・	課/ 啓発活動、 父親講座、	課/講座等 の実施回者 数、利用 数、ケケト、 啓発活	子育て支援課/ 父親講座 年1回 参加者12人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親 と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設 置)参加者親79人、子ども86人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提 供・父親同士の交流を年3回実施)参加者13 人、子ども13人	A	座等プログラムでお父さん参加の事業を充実させているが、今年度は参加者が若干減少している。 しかしながら、土曜日の父親と子どもの参加が目立ってきており、ひろば全体の利用	父親講座 年1回 参加者14人 お父さんと遊ぼう(ゆりかごひろばで父親 と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設 置)参加者親70人、子ども80人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提 供・父親同士の交流を年3回実施)参加者20	A	ゆりかご親子遊びひろばで実施している講座等プログラムでお父さん参加の事業を充実させているが、今年度は参加者が若干減少している。 しかしながら、土曜日の父親と子どもの参加が目立ってきており、ひろば全体の利用者数でみると父親利用は増加傾向にある。引き続き、父親同士の交流が図れるよう対応していく。	第 9 条
2		保育課			保育課/プ レママ・プ レパパ事業 の充実	加者数	保育課/公立保育所及び私立保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。 参加人数 20人 内訳 公立 1園 1人 民間 2園 19人	В	保育園では実際に乳幼児と触れあうことで子育ての楽しさを感じていただくことができた。 あわせて、可能な範囲で妊娠期や育児の相談も承り、育児負担の軽減につながった。 保育所として、男女共同参画の推進やワークライフバランスを図ることなど、様々な地域貢献ができるよう取り組んでいく。	実施園数・参加人数 公立保育園 0園 0人 民間保育園 3園 38人	В	保育園におけるプレママ・プレパパ事業では、実際に乳幼児と触れあうことで子育ての楽しさを感じていただくことことや、妊娠期や育児の相談も承り育児負担の軽減につなげるものだが、今年度においては申し込みはなく、実施はなかった。	第7条
		その他関係各課			その他関係各課/検討								第7条

③地域の公共施設の活用を進めます

釆				目標値・実施		平成2	8年度進	捗 状況	平成2	9年度進	涉 状况	子どもの権利に関す	
号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	内容(平成27 ~31年度)	法	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績 自己評価	評価の理由	る条例の反映
1	小中学校のスポーツ開放	生涯学習 課		地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	充実	参加団体 数、活動内 容	「スポーツ開放校」 3,680人 (小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」11,316人 (23団体) 「南中テニスコート夜間開放」130人 (14団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、 市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供 している事業である。スポーツ開放校及び 一中クラブハウス事業については利用者数 及び団体数とも増加しており、概ね事業目 標を達成していることから、A評価とし た。	「スポーツ開放校」 3,637人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「一中クラブハウス」10,039人(21団体) 「南中テニスコート夜間開放」150人(16団体)	В	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市 民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供し ている事業である。南中テニスコート夜間 開放については、利用者数が増加したが、 スポーツ開放校、一中クラブハウスについ ては、減少したことから、B評価とした。	第9条
2	子育てに配慮した公共施設の改善		保護者	う施設の環境を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する		課/実施状	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。 赤ちゃん休憩室のシールやのびのびこがねいっ子、マップの作成、出張保育室用マットとおもちゃの購入により、子育て世帯が外出しやすい環境整備を進められた。	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。 子育て世帯が外出しやすい環境整備を一層推進するため、赤ちゃん休憩室等の従来の取組みに加え、平成30年度から新たにベビーテント貸出事業を開始するための準備を行った。	第9条
		その他関係各課			その他関係 各課/推進								第13条